平成23年度主要施策概要

千葉県県土整備部

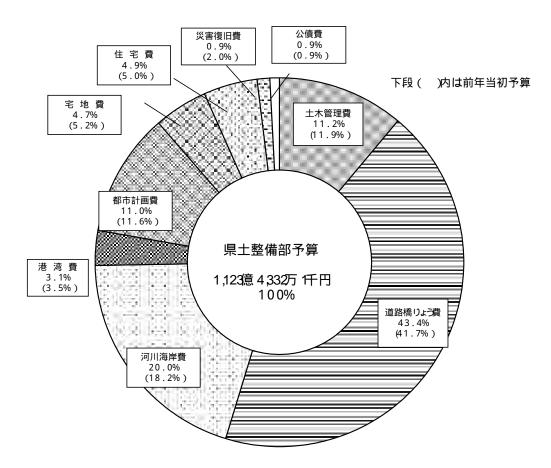
目 次

4	- DX、 2	公平,	及乐	工型	(補部3例で昇の微安)	
1	平成	; 23 ⁴	年度	県土	整備部当初予算	. 1
2	平成	, 23 ¹	年度	県土	整備部当初予算(課別内訳)	3
3	平成	, 23 ⁴	年度	県土	整備部当初予算性質別調書	. 5
4	予算	の推	趣			6
ম	ヹ゚゚゙゙゙゙゙゙ヹ゚	23年	度県	土整	経備部主要施策の概要	
1	平成	234	年度!	県土	整備部重点事業の概要	9
2	平成	233	年度!	県土	整備部各課の主要事業	
(1) 県:	土整	備正	改策	課·······························	19
(2) 技	術	管	理	課	20
(3) 建i	殳・ス	不動	産業	課	22
					課	
(5) 道	路	計	画	課	24
(6) 道	路	整	備	課	25
(7) 道	路	環	境	課	27
					課	
(9) 河	Л	環	境	課	29
(10) 港		湾		課	30
(11) 営		繕		課	32
(12)施	設	改	修	課	33
《都	市	整体	1 局	i »		
(13)都	市	計	画	課	34
(14) 市	街力	也整	養備	課	36
(15)公	袁	緑	地	課	37
(16)下	水	(j	道	課	39
(17) 建	築	指	導	課	41
(18) 住		宅		課	42
耋	考資	料				
1	平成	, 23 ⁴	年度	当初	 予算事業別調書(項別内訳)	47
					型 	

平成23年度 県土整備部 当初予算の概要

1 平成23年度 県土整備部当初予算

一般会言	†				(単位	江:千円、%)
科	. 目	当初	前年	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
款	項	(A)	(B)	(C)	(//)/ (b)	(A)/(C)
第9款 土 木 費		110,313,419	113,719,229	120,399,613	97.0	91.6
	第1項 土 木 管 理 費	12,567,891	13,926,652	13,751,240	90.2	91.4
	第2項 道路橋りょう費	48,761,782	48,874,753	55,781,820	99.8	87.4
	第3項 河 川 海 岸 費	22,491,908	21,355,036	22,158,178	105.3	101.5
	第 4 項 港 湾 費	3,460,877	4,051,350	3,535,552	85.4	97.9
	第5項 都 市 計 画 費	12,339,856	13,591,753	12,385,190	90.8	99.6
	第6項 宅 地 費	5,225,584	6,063,206	5,899,193	86.2	. 88.6
	第7項 住 宅 費	5,465,521	5,856,479	6,888,440	93.3	79.3
第 12款 災害復旧費		1,023,815	2,349,378	2,251,980	43.6	45.5
	第 2 項 土木施設災害復旧費	1,023,815	2,349,378	2,251,980	43.6	45.5
第 13款 公 債 費		1,006,087	1,006,273	1,006,273	100.0	100.0
	第1項 公 債 費	1,006,087	1,006,273	1,006,273	100.0	100.0
合	計	112,343,321	117,074,880	123,657,866	96.0	90.9



特別会計

(単位:千円、%) 当初 前年当初 前年最終 (A)/(C) \overline{X} (A)/(B)分 (A) (B) (C) 流域下水道事業 28,106,000 28,638,594 25,356,663 98.1 110.8 港湾整備事業 1,528,000 1,521,903 1,527,396 100.4 100.0 土地区画整理事業 12,655,495 12,338,776 11,231,769 97.5 109.9 41,972,776 42,815,992 38,115,828 98.0 計 110.

県予算に対する県土整備部予算の割合

一 般 会 計

								(単位	<u>: 千円、%)</u>
	X	分	,	当	初	前年当初	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
				()	A)	(B)	(C)		
県		予	算	1,559	,471,379	1,533,483,318	1,608,430,579	101.7	97.0
県	土整	備部	予算	112	,343,321	117,074,880	123,657,866	96.0	90.9
	比	率	<u> </u>		7.2	7.6	7.7	-	-

2 平成23年度県土整備部当初予算(課別内訳)

一般会計

								(単位: ⁻	千円、%)
	課		名		当初	前年当初	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
					(A)	(B)	(C)	(, , , ,
県:	土 整	備	政 策	課	13,816,229	15,927,289	16,535,500	86.7	83.6
技	術	管	理	課	100,786	55,448	53,514	181.8	188.3
建記	没・ ^フ	不重	加産業	€課	83,573	83,173	81,019	100.5	103.2
用		地		課	350,439	329,432	314,965	106.4	111.3
道	路	計	画	課	12,066,643	13,412,889	13,773,691	90.0	87.6
道	路	整	備	課	26,692,821	26,710,915	29,422,276	99.9	90.7
道	路	環	境	課	16,174,534	16,243,046	18,612,733	99.6	86.9
河	Ш	整	備	課	19,243,327	18,697,872	18,959,394	102.9	101.5
河	Ш	環	境	課	2,570,117	2,209,529	2,493,843	116.3	103.1
港		湾		課	3,407,257	4,041,538	3,379,425	84.3	100.8
흼		繕		課	14,557	14,670	12,993	99.2	112.0
施	設	改	修	課	9,613	9,813	9,432	98.0	101.9
都市	整備	局都	市計画	画課	100,014	63,487	34,816	157.5	287.3
都市	整備周	司市征	封地整 [⁄]	備課	4,975,023	5,830,402	5,667,897	85.3	87.8
都市	整備	局公	園緑均	也課	1,594,474	1,974,827	1,907,993	80.7	83.6
都市	整備	局	下水道	道課	3,803,518	3,983,314	4,016,984	95.5	94.7
都市	整備	局建	築指導	尊 課	537,009	217,981	195,576	246.4	274.6
都「	市 整 ′	備后	引住 宅	言課	6,471,608	6,862,752	7,894,713	94.3	82.0
収	用	委	員	会	331,779	406,503	291,102	81.6	114.0
	合		計		112,343,321	117,074,880	123,657,866	96.0	90.9

特別会計

特別会計流域下水道事業

(単位:千円、%)

	課	名		当初	前年6月現計	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
				(A)	(B)	(C)		, , , ,
下	水	道	課	28,106,000	28,638,594	25,356,663	98.1	110.8
	合	計		28,106,000	28,638,594	25,356,663	98.1	110.8

特別会計港湾整備事業

(単位:千円、%)

	課		名		当初	前年6月現計	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
					(A)	(B)	(C)	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(,,,,(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
県	土 整	備	政策	課		46,793	54,499	0.0	0.0
港		湾		課	1,528,000	1,475,110	1,472,897	103.6	103.7
	合		計		1,528,000	1,521,903	1,527,396	100.4	100.0

平成23年度から県土整備政策課分、港湾課へ移管

特別会計土地区画整理事業

(単位:千円、%)

				(+ 1 - 1	113(10)
課名	当初	前年6月現計	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
	(A)	(B)	(C)	() ()	, , , , , , ,
都市整備局市街地整備課	12,338,776	12,655,495	11,231,769	97.5	109.9
合 計	12,338,776	12,655,495	11,231,769	97.5	109.9

3 平成23年度 県土整備部当初予算 性質別調書 (一般会計)

(単位:千円、%)

区分 当初 (A) (B) (B) (C) (A) /(B) (A) /(C) (C) (A) /(B) (A) /(C) (C) (A) /(C) (C) (A) /(C) (B) (B) (C) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B						(単位:	<u> 千円、%)</u>
2 物 件 費		区分				(A)/(B)	(A)/(C)
2 物 件 費	1	人 件 費	11,132,398	12,355,365	12,371,941	90.1	90.0
3 維持補機関 2,442,214 2,430,345 2,514,342 100.5 97.4 4 - その他消費的経費 6,737,911 8,499,186 8,415,953 79.3 80.5 1.10,0 担命 205,861 2.19,187 208,051 393.5 99.5 99.5 2.1	2						
(1) 意 担 金	3	維持補修費					
(1)負担金 205,801 219,187 208,051 93.9 98.8 (2.) 補、助・金・ 973,185 1,137,185 1,025,273 85.6 94.6 (3.) 次 代金・ 85.0 (4.) 単 付金 (5.) 委 託 料 5.599,654 6,792,471 8,773,692 81.1 91.2 (6.) その他 49,271 350,363 409,967 14.1 12.0 (7.) 日本 1.0 (1.) 日本 1.							
(2)補助金 973,185 1,137,165 1,025,273 85.6 94.8 (4)内(3)交(九金 (4)良代金 (5.5)桑氏 料 5,599,654 6,792,471 6,773,662 81.1 81.5 (6)その他 49,271 350,363 409,967 14.1 12.0 5 投資的経費 83,961,206 85,510,639 92,074,255 98.2 91.2 (1)普通建設事業 63,450,206 65,833,961 71,992,159 96.3 88. 7 補助 40,956,294 47,199,300 48,543,999 86.8 88. 7 補助 40,956,294 47,199,300 48,543,999 86.8 88. 7 補助 40,956,294 47,199,300 48,543,999 86.8 88. 7 補助 51,599,000 19,899,799 23,388,454 90.6 77.							
		F					
(4.) 貸 付 金	内	r					
(6) その他 49,271 350,363 409,967 14.1 12.0	訳	(4)貸付金					
(6) その他		(_5) 委 託 料	5,509,654	6,792,471	6,773,662	81.1	81.3
(1)普通建設事業 63,450,206 65.893,961 71,992,159 96.888.7			49,271	350,363	409,967	14.1	12.0
ア補助 40,956,294 47,199,300 48,543,989 86.8 84.4 道路 18,030,600 19,899,759 23,388,454 90.6 77.1 河川 11,790,000 12,984,365 12,876,163 90.9 91.6 港 湾 1.549,000 2,332,488 1,488,569 66.4 104.1 郷市計画 5,775,231 7,161,612 6,931,707 90.6 95.7 宅 地 1,525,000 2,332,980 2,271,000 65.4 67.2 モ 地 1,525,000 2,332,980 2,271,000 65.4 67.2 セ か 1 1,525,000 12,332,980 2,271,000 65.4 67.2 セ か 1 2 2 286,463 2,508,096 2,488,170 120.3 95.5 道路 15,925,600 13,054,991 15,947,418 122.0 99.9 月 河 川 2,531,300 1,880,463 2,584,170 120.3 95.5 港市計画 1,667,183 1,377,997 1,272,481 121.0 131.6 宅 地 1,466,792 1,484,974 1,412,001 98.6 103.9 生 キ 178,537 216,504 82.1 1,346,504 82.2 133.3 セ か 1,128,000 723,000 685,091 156.0 164.6 (3) 災害復旧事業 1,128,000 723,000 685,091 156.0 164.6 (3) 災害復旧事業 1,128,000 723,000 685,091 156.0 164.6 (4) 直轄事業負担金 18,362,000 16,551,000 17,145,336 110.9 107.7 98.5 差 270,000 15,500,000 4,893,300 133.3 122.6 上海 ※ 6,000,000 4,500,000 4,893,300 133.3 122.6 上海 ※ 70,000 12,000 100.0 1	5	投資的経費	83,961,206	85,510,639	92,074,256	98.2	91.2
道路 18,030,600 19,899,759 23,388,454 90.6 77.6		(1)普通建設事業	63,450,206	65,893,961	71,992,159	96.3	88.1
河 川		ア補助	40,956,294	47,199,300	48,543,989	86.8	84.4
港湾 1,549,000 2,332,488 1,488,569 66.4 104.1 都市計画 5,775,231 7,161,612 6,031,707 80.6 95.7 毛 地		道	18,030,600	19,899,759	23,388,454	90.6	77.1
郵市計画 5.775,231 7,161,612 6,031,707 80.6 95.7		河 川	11,790,000	12,964,365	12,876,163	90.9	91.6
注 地		港湾	1,549,000	2,332,488	1,488,569	66.4	104.1
住 宅 2,286,463 2,508,096 2,488,096 91.2 91.5 その他		 都市計画	5,775,231	7,161,612	6,031,707	80.6	95.7
		宝 地	1,525,000	2,332,980	2,271,000	65.4	67.2
大きの			2,286,463	2,508,096	2,488,096	91.2	91.9
連路							
内 河 川 2.531,300 1.850,463 2.584,119 136.8 98.6 港 湾 724,000 648,812 824,727 111.6 87.8 那市計画 1.667,183 1.377,997 1.272,481 121.0 131.0 元記 地 1.466,792 1.484,974 1.412,001 98.8 103.9 任 宅 178,537 216,504 1.346,504 82.5 13.3 子の他 500 60,920 60,920 0.8 0.8 (2.) 受託事業 1,128,000 723,000 685,091 156.0 164.6 (3.) 災害復旧事業 1,021,000 2,342,678 2,251,680 43.6 45.3 (4.) 直轄事業負担金 18,362,000 16,551,000 17,145,326 110.9 107.1 98.3 1.300,000 1.590,000 4,893,300 133.3 122.6 12.0 12							
港 湾	١.						
お市計画	内中	r					
宅 地	兀	r					
住 宅		r					
		r					
(2)受託事業 1,128,000 723,000 685,091 156.0 164.6 (3)災害復旧事業 1,021,000 2,342,678 2,251,680 43.6 45.3 (4)直轄事業負担金 18,362,000 16,551,000 17,145,326 110.9 107.1 道路 11,800,000 11,600,000 12,004,000 101.7 98.3 122.6 港 湾 270,000 159,000 248,026 169.8 108.9 災害 292,000 100.0 100.0 6 そ の 他 6,750,489 6,937,437 7,008,617 97.3 96.3		[
(3)災害復旧事業 1,021,000 2,342,678 2,251,680 43.6 45.3 (4)直轄事業負担金 18,362,000 16,551,000 17,145,326 110.9 107.1 道 路 11,800,000 11,600,000 12,004,000 101.7 98.3 122.6 港 湾 270,000 159,000 248,026 169.8 108.9 災害 292,000 100.0 100.0 6 そ の 他 6,750,489 6,337,437 7,008,617 97.3 96.3 公債費 1,006,087 1,006,273 1,006,273 100.0 100.0 積立金 5,743,896 5,930,458 6,001,787 96.9 95.7 余 計 112,343,321 117,074,880 123,657,866 96.0 90.5 章 付金 以 所産収入 94,099 137,000 117,815 68.7 79.5 常付金 操入金 2,232,300 1,2558,213 2,435,270 73.9 77.6							
(4)直轄事業負担金 18,362,000 16,551,000 17,145,326 110.9 107.1 道路 11,800,000 11,600,000 12,004,000 101.7 98.3 治水 6,000,000 4,500,000 4,893,300 133.3 122.6 港湾 270,000 159,000 248,026 169.8 108.9 災害 292,000 292,000 100.0 6 その他 6,750,489 6,937,437 7,008,617 97.3 96.3 公債費 1,006,087 1,006,273 1,006,273 100.0 100.0 緑出金 5,743,896 5,930,458 6,001,787 96.9 95.7 合計 112,343,321 117,074,880 123,657,866 96.0 90.9 場出金 5,916,904 5,693,120 4,739,577 103.9 124.8 負担金・分担金 5,916,904 5,693,120 4,739,577 103.9 124.8 財源内 財産収入 94,099 137,000 117,815 68.7 79.9 縁入金 2,232,300 1,253,100 3.73.9 77.6 諸収入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6							
道 路		7 7 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	, ,	, ,	, ,		
治 水 6,000,000 4,500,000 4,893,300 133.3 122.6 港 湾 270,000 159,000 248,026 169.8 108.9 ※ 事 292,000 292,000 100.0 6 そ の 他 6,750,489 6,937,437 7,008,617 97.3 96.3 ※ 日 立 金 506 706 557 71.7 90.8 ※ 出 金 5,743,896 5,930,458 6,001,787 96.9 95.7 ※ 日 車 支 出 金 21,091,322 24,940,960 25,654,160 84.6 82.2 負担金・分担金 5,916,904 5,693,120 4,739,577 103.9 124.8 使用料・手数料 8,749,494 8,763,100 8,731,617 99.8 100.2 財 産 収 入 94,099 137,000 117,815 68.7 79.9 ※ 日 本 文 2,232,300 1,285,213 2,435,270 73.9 77.6							
港 湾 270,000 159,000 248,026 169.8 108.9							
び 害 292,000 292,000 100.0 6 その他 6,750,489 6,937,437 7,008,617 97.3 96.3		r					
6 その他 6,750,489 6,937,437 7,008,617 97.3 96.3 内訳 二位 費 1,006,087 1,006,273 1,006,273 100.0 100.0 一種立金 506 706 557 71.7 90.8 操出金 5,743,896 5,930,458 6,001,787 96.9 95.7 合計 112,343,321 117,074,880 123,657,866 96.0 90.9 国庫支出金 21,091,322 24,940,960 25,654,160 84.6 82.2 負担金・分担金 5,916,904 5,693,120 4,739,577 103.9 124.8 財源内 財産収入 94,099 137,000 8,731,617 99.8 100.2 新付金 1,253,100 議収入金 2,232,300 1,253,100 178.1 諸収入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6					240,020		100.8
内訳 公債費 1,006,087 1,006,273 1,006,273 100.0 積立金 506 706 557 71.7 90.8 繰出金 5,743,896 5,930,458 6,001,787 96.9 95.7 合計 112,343,321 117,074,880 123,657,866 96.0 90.9 国庫支出金 21,091,322 24,940,960 25,654,160 84.6 82.2 負担金・分担金 5,916,904 5,693,120 4,739,577 103.9 124.8 使用料・手数料 8,749,494 8,763,100 8,731,617 99.8 100.2 財 産収入 94,099 137,000 117,815 68.7 79.9 寄付金 線入金 2,232,300 1,253,100 178.1 諸収入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6	6				7,008,617		96.3
計画 1.							
操 出 金	内铝						
合計 112,343,321 117,074,880 123,657,866 96.0 90.9 国庫支出金 21,091,322 24,940,960 25,654,160 84.6 82.2 負担金・分担金 5,916,904 5,693,120 4,739,577 103.9 124.8 使用料・手数料 8,749,494 8,763,100 8,731,617 99.8 100.2 財産収入 94,099 137,000 117,815 68.7 79.9 寄付金 線入金 2,232,300 1,253,100 178.1 諸収入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6	八						
財源 日本 21,091,322 24,940,960 25,654,160 84.6 82.2 負担金・分担金 5,916,904 5,693,120 4,739,577 103.9 124.8 使用料・手数料 8,749,494 8,763,100 8,731,617 99.8 100.2 財産収入 94,099 137,000 117,815 68.7 79.9 寄付金 課入金 2,232,300 1,253,100 178.1 諸収入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6							
負担金・分担金 5,916,904 5,693,120 4,739,577 103.9 124.8 使用料・手数料 8,749,494 8,763,100 8,731,617 99.8 100.2 財 産 収 入 94,099 137,000 117,815 68.7 79.9 寄 付 金 誤 入 金 2,232,300 1,253,100 178.1 諸 収 入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6							
財源内部 使用料・手数料 8,749,494 8,763,100 8,731,617 99.8 100.2 財産収入 94,099 137,000 117,815 68.7 79.9 寄付金 線入金 2,232,300 1,253,100 178.1 諸収入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6							
財産収入 94,099 137,000 117,815 68.7 79.9 寄付金 訳操入金 2,232,300 1,253,100 178.1 諸収入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6							
場内 寄付金 課 人金 2,232,300 1,253,100 178.1 諸 収入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6							
訳 繰入金 2,232,300 1,253,100 178.1 諸 収入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6	源	.,,- ,- ,- ,- ,- ,- ,- ,- ,- ,- ,- ,- ,-	<u>0</u> ∓,099	107,000	117,010		79.5
諸 収 入 1,889,647 2,558,213 2,435,270 73.9 77.6			2.232.300		1.253 100		178 1
	"`			2.558.213		73.9	
1 765 / 18 90.301.0001 97.771.1001 50.567.9601 102.31 37.3		地方債	48,981,800	47,771,100	50,037,400	102.5	97.9

4 予算の推移

一般会計事業別予算の推移

(単位:千円、%)

			19年度		20年度		21年度(6月福	輔正後)	22年度		23年度	
X		分	予算額	前年 度比								
土木	管	理 費	15,991,558	103.1	14,123,003	88.3	13,733,679	97.2	13,926,652	101.4	12,567,891	90.2
道 橋 じ)ょ	路 う 費	55,690,002	99.7	56,644,752	101.7	67,857,178	119.8	48,874,753	72.0	48,761,782	99.8
河川	海	岸 費	24,827,385	86.1	23,624,023	95.2	24,669,343	104.4	21,355,036	86.6	22,491,908	105.3
港	湾	費	4,341,433	99.7	4,177,462	96.2	5,295,714	126.8	4,051,350	76.5	3,460,877	85.4
都市	計	画費	16,306,803	98.2	16,265,328	99.7	16,016,261	98.5	13,591,753	84.9	12,339,856	90.8
宅	地	費	14,555,308	117.5	5,253,138	36.1	6,022,754	114.7	6,063,206	100.7	5,225,584	86.2
住	宅	費	6,034,826	93.5	5,772,129	95.6	5,586,166	96.8	5,856,479	104.8	5,465,521	93.3
土災害		6 設 旧費	2,646,550	103.5	2,595,123	98.1	2,480,665	95.6	2,349,378	94.7	1,023,815	43.6
公	債	費	1,604,441	22.5	1,083,674	67.5	1,091,474	100.7	1,006,273	92.2	1,006,087	100.0
	計		141,998,306	94.9	129,538,632	91.2	142,753,234	110.2	117,074,880	82.0	112,343,321	96.0

一般会計財源内訳の推移

(単位:千円、%)

												(+4:11:	1 ,0)		
				19年度		20年度		2 作度 (6月報	捕正後)	22年度		23年度			
	X	分 前年 予算額 度比		分		文質妇 「		予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比	予算額	前年 度比
国	庫支	支 出	金	28,522,059	91.6	26,569,902	93.2	35,046,585	131.9	24,940,960	71.2	21,091,322	84.6		
地	方	<u> </u>	債	57,694,700	101.3	48,948,500	84.8	61,068,600	124.8	47,771,100	78.2	48,981,800	102.5		
そ	σ.)	他	22,498,706	86.4	18,682,558	83.0	18,323,166	98.1	17,151,433	93.6	18,882,444	110.1		
	般	財	源	33,282,841	93.6	35,337,672	106.2	28,314,883	80.1	27,211,387	96.1	23,387,755	85.9		
	i.	t		141,998,306	94.9	129,538,632	91.2	142,753,234	110.2	117,074,880	82.0	112,343,321	96.0		

特別会計予算の推移

(単位:千円、%)

			19年度		20年度				22年度		23年度	
	区 分		予算額	前年 度比								
公事	共用	地取得 業	206,857	155.3	98,067	47.4		-	-	=	-	-
流事	域「	下 水 道 業	33,634,615	100.8	30,984,284	92.1	28,983,498	93.5	28,638,594	98.8	28,106,000	98.1
港事	湾	整 備業	2,129,721	102.5	1,877,464	88.2	1,587,624	84.6	1,521,903	95.9	1,528,000	100.4
土事	地区	画整理 業	-	-	12,494,984		12,813,821	102.6	12,655,495	98.8	12,338,776	97.5
	Ì	it	35,971,193	101.1	45,454,799	126.4	43,384,943	95.4	42,815,992	98.7	41,972,776	98.0

平成23年度 県土整備部主要施策の概要

1 平成23年度 県土整備部重点事業の概要

県では、県民の「くらし満足度日本一」を基本理念として、千葉県の10年後の目指す姿と、これを実現するため3年間で取り組む政策・施策を示す、千葉県総合計画『輝け!ちば元気プラン』を平成22年3月に策定しました。

この計画は、県政運営の基本となるもので、本県の政策の基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画であり、今後の新しい千葉県づくりの方向性を県民と共有し、力を合わせて本県の将来の目指す姿を実現するための指標となるものです。

県土整備部においては、「安全で豊かなくらしの実現」と「経済の活性化と交流基盤の強化」の2つの基本目標の下に、各種事業を位置付けていますが、平成23年度においても、引き続き、これらの事業を重点的に実施していきます。

基本目標「安全で豊かなくらしの実現」

緊急輸送道路などの橋りょうの耐震補強や道路法面の防災対策、土砂災害防止施設の整備、交通安全施設の整備等を実施し、県民が安心して快適に暮らせる、豊かな環境の県土づくりを進めます。

基本目標「経済の活性化と交流基盤の強化」

北千葉道路の整備事業、圏央道インターチェンジのアクセス強化事業、県民が 自然にふれあう場としての都市公園整備事業、公営住宅の居住機能向上のための 改善事業等を実施し、魅力と活力ある県土づくりを進めます。

また、橋りょうなどの既存施設の維持管理については、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、「事後的修繕」から「予防的修繕」へと転換し、各施設の長寿命化を推進します。

千葉県総合計画『輝け!ちば元気プラン』第3章 ゴシック体は、県土整備部と関連がある項目

大項目	中項目	小項目
(基本目標)	(政策分野)	施策項目)
	1 安全で安心して暮	犯罪の起こりにくいまちづくりの推進
	らせる社会づくり	災害に強い県づくりの推進
		危機管理体制の確立
		交通安全県ちばの確立
		消費生活の安定と向上
安	2 県民の生活を支え	安心で質の高い医療サービスの提供
全 で	る医療・福祉・健康	生涯を通じた健康づくりの推進
安全で豊かなくらし	づくり	高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の構築
かな		障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築
ζ		互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づく
) 		りの推進
Ø,	3 豊かな心と身体を	国際交流・多文化共生の推進
の 実 現	育てる社会づくり	ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成
<u>-π</u>		スポーツの振興
	4 みんなで守り育て	地球温暖化対策の推進
	る環境づくり	資源循環型社会の構築
		豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全
	1 みんなで支える子 育て社会づくり	子育てを支える環境の充実
チの担葉	2 笑顔輝く、未来支	社会の中で個性が輝く「人間力」の醸成
の担葉 育成子	える人づくり	学校を核とした家庭・地域教育力の向上
成子未		豊かな学びを支える教育環境の整備
ど来もを		一人ひとりに対応した特別支援教育の推進 多様化する青少年問題への取組
	 1 千葉の輝く魅力づ	
	くり	- パッぱく「柔の恋の光旧 - 千葉の飛躍拠点である成田国際空港の機能拡充
		東京湾アクアラインによるポテンシャルの開花
		魅力満載「千葉の観光」
	2 挑戦し続ける産業	新事業・新産業の創出と企業立地の促進
交経	づくり	中小企業の経営基盤の強化
※ 経済の		雇用対策の推進と産業人材の確保・育成
交流基盤の整備経済の活性化と	3 豊かな生活を支え る食と緑づくり	農林水産業の生産力強化と担い手づくりの推進
第 化 備 化		緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進
	4 活力ある交流拠点	交流拠点都市の形成
	都市・基盤づくり	交流基盤の強化
		県土の基盤の充実
		人にやさしく美しいまちづくりの推進

千葉県総合計画『輝け!ちば元気プラン』本文抜粋

(県土整備部に関連がある部分のみ抜粋しています。『都市整備課』は『市街地整備課』と読み替えて下さい。)

安全で豊かなくらしの実現

1 安全で安心して暮らせる社会づくり

災害に強い県づくりの推進

地震や風水害など災害に強い体制づくりと防災基盤の整備を進めます。

災害に強い社会資本整備

〔道路環境課・河川整備課・河川環境課・港湾課・公園緑地課・下水道課〕 地震時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路などの橋りょうの 耐震補強や道路法面の防災対策を推進します。

洪水等による被害を防止するため 1 時間あたり 50 mm程度の降雨に対応した河川整備を推進します。

高潮、波浪等による被害を防止するため、護岸、防潮堤等の海岸保全施設の整備を推進するとともに養浜に取り組みます。

豪雨等による土砂災害を防止するため、急傾斜地・砂防・地滑り箇所において、土砂災害防止施設の整備を推進します。

災害時に緊急物資などを輸送できる耐震性が強化された岸壁や、災害時に避 難地等として機能する港湾緑地や県立都市公園の整備を推進します。

災害時においても、飲料水の確保と最低限の公衆衛生の確保、公共用水域の 水質が維持されるよう、県水道施設と流域下水道施設の耐震化を推進します。

建築物・宅地の地震対策の推進〔都市計画課・建築指導課〕

地震による建築物の被害や人的被害を最小限にとどめるため、市町村と連携しながら、県民への耐震改修等の必要性に関する啓発活動や、建築士を対象とした耐震診断・改修技術の普及などの施策を推進します。

また、地震や豪雨等による二次災害を防止するため、宅地や建築物の危険度を判定する技術者の養成・登録や判定体制の整備を図ります。

県有建築物の耐震化の推進〔施設改修課〕

県の所有する庁舎・学校・文化施設・医療施設等の様々な用途からなる公共 建築物は、県民への行政サービスの場として、また災害時の防災上重要な建築 物としての役割を担っています。

利用者の安全確保だけでなく、災害時の防災拠点施設としての機能確保の観点から、計画的かつ重点的な耐震化に取り組んでいきます。

交通安全県ちばの確立

交通安全に対する意識の向上や、道路や標識などの交通安全環境の整備、交通指導・取締りの強化を図り、交通事故がない千葉県づくりを進めます。

交通安全環境の整備 [道路環境課]

県民からの情報・意見とともに、県・市町村などの道路管理者や警察・関係 団体等が協力して実施する交通事故多発箇所の現地調査などを生かし、交差点 改良、歩道整備、見やすい標識の設置など道路環境の整備・改善を進めます。

~ (中略) ~

4 みんなで守り育てる環境づくり

地球温暖化対策の推進

県民・事業者・市町村などあらゆる主体と連携し、二酸化炭素排出量を削減 します。

森林などによる二酸化炭素吸収源の確保〔公園緑地課〕

二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を市町村と連携を図りながら推進します。

資源循環型社会の構築

廃棄物の減量化とリサイクルを推進し、「もの」を大切にする社会を築きます。

再資源化に向けた県の取組の推進〔技術管理課・下水道課〕

建設工事に伴い発生する土やコンクリート塊などの建設副産物の再資源化や 縮減に取り組みます。

また、県施設の流域下水道終末処理場から発生する汚泥の固形燃料化を積極的に推進します。

豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全

河川・湖沼・海域などの水環境を保全します。

良好な水環境・地質環境の保全〔河川環境課・下水道課〕

閉鎖性水域である東京湾・印旛沼・手賀沼の水質を改善するため、生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減を進めるとともに、雨水によって市街地や畑地等から流出する汚濁物質の削減に取り組みます。

また、県の流域下水道終末処理場における処理方法の高度化を推進します。

三番瀬の再生〔河川整備課〕

東京湾に残された貴重な干潟・浅海域である三番瀬が、豊かな海域となるよう、地元をはじめ、関係者と連携しながら、自然環境の再生・保全と地域住民が親しめる海の再生などの施策を進めます。

~ (中略) ~

経済の活性化と交流基盤の整備

1 千葉の輝く魅力づくり

千葉の飛躍拠点である成田国際空港の機能拡充

成田空港と都心・東京国際空港間の交通アクセスなどをさらに強化します。

成田空港への交通アクセスの強化〔道路計画課・道路整備課〕

首都圏中央連絡自動車道(以下、「圏央道」という。)・北千葉道路の整備を 進め、成田空港への交通アクセスの一層の強化を図ります。

東京湾アクアラインによるポテンシャルの開花

東京湾アクアラインを有効に活用することにより、県内に埋もれている多くの 宝・ポテンシャルに磨きをかけ、経済の活性化や地域振興を図ります。

アクアライン着岸地における拠点地域の整備促進〔都市整備課〕

木更津市金田地区では、アクアラインの着岸地としてのポテンシャルを生かした土地利用の促進が図れるよう、土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設などの基盤整備を推進します。

アクアライン関連道路網の整備推進〔道路計画課・道路整備課・道路環境課〕

アクアラインの着岸地である金田地区や成田国際空港などのポテンシャルを高めるとともに、地域の交流と連携の強化や、物流の効率化を図るため、道路網の骨格をなす圏央道などの整備促進と、東関東自動車道館山線(以下、「館山道」という。)の 4車線化の早期整備について国などに働きかけていきます。

また、これらの高速道路を補完する地域高規格道路や国道・県道の整備を進めます。

さらに、アクアラインや高規格幹線道路等(圏央道・館山道・千葉東金道路) と、主要な観光地を結ぶ幹線道路との連携により、観光エリアへのアクセスを 強化します。

~ (中略) ~

4 活力ある交流拠点都市・基盤づくり

交流拠点都市の形成

「成田国際空港都市」「柏・流山地域」「幕張新都心」「かずさ地域」について、 それぞれの特色を生かした地域の形成を進め、本県の交流拠点都市としての充実 を図ります。

成田国際空港都市づくり〔道路計画課・道路整備課〕

圏央道・北千葉道路などの整備を進め、成田空港への交通アクセスの一層の 強化を図ります。

柏・流山地域における大学と地域が連携したまちづくり〔都市整備課〕 鉄道と沿線地域の一体的な整備により秩序ある住宅地の形成を図る土地区 画整理事業を進めます。

新たな産業と文化の発信拠点としての幕張新都心の整備〔公園緑地課〕

幕張新都心では、未利用地の有効活用などにより、ライフスタイルの多様化に対応したアメニティ豊かな都市づくりを推進し、国際的な業務機能・先端産業などの集積や魅力的な居住環境の実現を図り、次世代の千葉をリードする国際業務都市として更なる発展を目指します。

交流基盤の強化

県民のくらしや物流を支える道路網、港湾を整備し、利便性の向上を図り、交流 を活発にさせます。

広域間交流を支える道路の整備〔道路計画課〕

全国的な交流・連携の強化、物流の効率化による地域経済の活性化及び観光 立県千葉の実現を目指し、圏央道、東京外かく環状道路など高規格幹線道路等 の整備を促進します。また、成田空港へのアクセス強化を図る北千葉道路の事 業中区間の整備を着実に進めるとともに、未整備区間についても検討を進めま す。

地域間交流を支える道路の整備〔道路整備課〕

高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路、茂原一宮道路などの地域高規格道路や国道・県道の整備を進め、県内外の連携と交流を強化します。また、渋滞対策をはじめ、主要な観光地までのアクセスルート、日常生活に密接に関連した道路等について、環境に配慮しつつ整備を推進します。

港湾の整備・振興〔港湾課〕

物流機能の充実・強化を図るため、千葉港葛南中央地区では、大型船舶に対応した水深マイナス 12m耐震岸壁の整備を進めるとともに、港湾の利用促進を図るため、コンテナを扱う業種にターゲットを絞ったポートセールスを推進します。

また、千葉港及び木更津港において、まちづくり事業と連携した緑地プロムナード及び旅客船埠頭の整備や豊かな自然環境を身近に感じることのできる港湾緑地の整備を進めます。

県土の基盤の充実

安全かつ快適な都市の生活空間を創出し、高齢化する社会資本の長寿命化を進め、さらに高速道路ネットワークの効率的活用を図ります。

市街地における円滑な交通環境の推進〔道路整備課〕

市街地における道路の慢性的な渋滞などに対処するため、街路事業による都市の骨格を形成する幹線道路の整備、踏切遮断や鉄道によって分断されている市街地の一体化を進める連続立体交差事業を推進し、交通の円滑化を図るとともに環境負荷の低減を図ります。

既存施設の維持管理と長寿命化

〔道路環境課・河川環境課・港湾課・公園緑地課・下水道課〕

道路・河川・港湾・公園・下水道などの既存施設の維持管理に当たっては、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、これまでの対症療法的な修繕・更新から予防的な修繕へと転換し、各施設の長寿命化を推進します。

社会資本の有効活用〔道路計画課・道路整備課〕

高速道路ネットワークの効率的な活用と機能強化のため、一体的で利用しやすい料金体系の実現に向けたアクアラインの料金引下げ社会実験と現在事業中の追加インターチェンジを着実に整備します。

区画整理、再開発による市街地の整備〔都市整備課・用地課〕

密集市街地や都市の拠点地区において、街路や駅前広場などの都市基盤の整備や地域の拠点整備に対する支援を行うとともに、良好な住宅・宅地の供給を図り、安全で快適な生活空間を創出するまちづくりを進めます。特につくばエクスプレス沿線地域では鉄道と沿線地域の一体的な整備により、秩序ある住宅

地の形成を図る土地区画整理事業を進めます。また、アクアライン着岸地では、 交通利便性を生かした多様な都市機能が集積したまちづくりを推進します。

人にやさしく美しいまちづくりの推進

県民のだれもが安心して快適に暮らすことができる、美しく利便性の高いまちづくりを進めます。

時代の変化に対応したまちづくりの推進 [都市計画課]

社会・経済情勢の変化や地域特性などに適確に対応するため、持続可能な集約型都市構造の実現に向け、市町村と協働して、区域区分や道路等の都市計画の見直しを行うなどにより、まちづくりを進めます。

だれもが安心して快適に暮らせるまちづくり〔道路環境課・建築指導課〕

県が管理する特定道路について、すべての人々が安全で快適に通行できるよう、歩道や自転車歩行者道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックを設置するなど、バリアフリー対策を推進します。また、電柱や電線類が特に支障となる箇所において無電柱化を推進します。

建築文化賞表彰制度の活用や、景観上優れた建築物、ユニバーサルデザインや環境に配慮した建築物の普及啓発を行うことにより、潤いと安らぎに満ちた快適なまちづくりを推進します。

環境に配慮した道づくり〔道路計画課・道路整備課・道路環境課〕

環境にやさしい道づくりを進めるため、北千葉道路では、動植物の生活環境の保全や印旛沼の水質保全等に配慮するなど、バイパス等の事業を行う際には、 周辺環境に配慮した整備を行います。

また、歩道部は透水性舗装を普及させるとともに、車道部は既設舗装の修繕時期などに合わせ、必要に応じて排水性舗装を実施します。

豊かな河川環境の整備と保全〔河川環境課〕

水質悪化が著しい河川・湖沼等の水質浄化を図るため、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育む水辺づくりや親しみと潤いのある川づくりを推進し、豊かな河川環境の整備と保全を図ります。

また、市町村と連携しながら、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」を創出します。

県立都市公園の整備と都市の緑の保全・創出〔公園緑地課〕

県民の安全で快適な生活のため、良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園の整備を推進するとともに、つくったものを世代を超えて長持ちさせて大事に使う「ストック型社会」へ転換していくため、長寿命化計画を策定し、計画的に維持管理を行います。

また、市町村と連携を図り、地球温暖化の防止や良好な都市環境の形成などに寄与する都市の緑の保全や屋上・壁面等の緑化を普及促進し、さらに広域的な水と緑のネットワークの形成に向けて検討していきます。

良好な景観形成の推進〔公園緑地課〕

良好な景観形成を推進するため、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するとともに、市町村が景観行政団体として主体的に景観形成に取り組めるよう支援します。

併せて、地域の合意形成を図りながら、広域的な観点からの良好な景観の形成を進めるとともに、公共事業の実施に当たっては、景観に配慮します。

下水道整備の推進及び公共下水道の着手に向けた支援〔下水道課〕

生活環境の改善と公共用水域の水質を保全するため、流域下水道施設の計画的かつ効率的な整備を推進します。

さらに、市町村に対し効率的な公共下水道整備が図られるよう指導・助言を 行います。

豊かな住生活の実現〔住宅課〕

県民の豊かな住生活の実現に向け、良質な住宅ストックの形成、良好な居住環境の形成、住宅市場の環境整備及び住宅セーフティネットの確保を、地域のコミュニティや地域特性を踏まえつつ、多様な主体との協働や関連する施策分野との連携により推進します。

2 平成23年度県土整備部各課の主要事業

(1)県土整備政策課

- 1 部内の人事・予算に関すること。
- 2 部内の政策立案・評価・調整に関すること。
- 3 災害復旧に関すること。
- 4 千葉県まちづくり公社の業務に関すること。

	事	業	名	, I			1	事	業	Ø	概	要		
災	害	復旧	事	業	暴風	雨、	洪水、	地震そ	の他の	異常な天	然現象に	よって、	河川、	海岸、
					道路、	橋り	ょう、	港湾等	等の公共	共土木施設	が被害を	受けた	場合に	、県民
					生活や	社会	経済の	の安定を	を図るだ	こめ早急に	復旧しま	₹す。		
	(1	,021,	000千	円)	平成	2 3 年	F度は	、平成 :	2 2 年 /	及び23年	発生災害	雪につい	て早急	に復旧
					を図り	ます	•							

(2)技術管理課

- 1 建設技術に関する調査・指導に関すること。
- 2 建設工事及び委託設計業務等の検査に関すること。
- 3 工事の安全対策に関すること。
- 4 公共工事の品質確保の促進に関する法律等の施行に関すること。
- 5 建設副産物対策及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること。
- 6 新技術の活用・普及及び電子納品の推進に関すること。
- 7 土木工事に係る設計積算・積算基準及び仕様書・技術基準等に関すること。
- 8 公共事業のコスト縮減に関すること。
- 9 低入札価格調査に関すること。

事 ※	<i>4</i> 7	
事業	名	事業の概要
建設工事・		十葉県建設工事検査要綱、千葉県委託設計業務等検査要綱、千葉県建設
業務等の検査	Ī	工事検査基準及び千葉県委託設計業務等検査基準等により、県が発注した
		建設工事・委託設計業務等を厳正に検査します。
		(水道局、企業庁及び警察本部発注に係る建設工事等の検査については
		協定の締結により、また、教育委員会発注の建設工事等の検査については
		地方自治法第180条の7の規定によりそれぞれ実施しています。)
建設工事の多	安全対策	県が発注する建設工事の事故防止を図るため、関係機関相互の緊密な
		連携のもとに総合的な安全対策を推進します。
総合評価方式	式の拡充	国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する優良な社会資本
(1,245	5千円)	 の整備を推進するために価格と品質が総合的に優れた調達として総合評価
	ŕ	│ │方式を推進します。また、市町村に対し総合評価方式の普及・促進を図る
		ため、講習会等の支援を実施します。
建設副産物対	→ オ策事業	「千葉県建設リサイクル推進計画2009」及び「同計画ガイドライン」
	32143-214	 に基づき、「建設発生土情報交換システム」及び「ストックヤード」等の
(5,545	千円)	活用により、より一層の建設発生土等の建設副産物の発生の抑制、再利用
(0,010	, , , ,	の促進、適正処理の推進等を図ります。
		また、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル
		法)により、解体工事業者登録を行うとともに、建築物の解体工事等に
		おいて、事前届出、分別解体・再資源化等を義務付け、建設廃棄物のリサ
		イクルを推進しています。県民や関係業界への積極的なPR活動や現場
		パトロール等により、法の実効性の確保に努めます。

事業名	事業の概要
新技術の活用普及び	安全・安心の確保・コスト縮減・環境負荷の低減と品質の向上を図る
電子納品の推進	ため、技術情報の提供等により新技術の活用普及を図ります。
	また、千葉県版 CALS/ECアクションプログラム 2 0 0 8 に基づき、引き
	続き電子納品を推進します。
設計積算・技術基準の	工事費等の積算に用いる各種単価及び積算基準・技術基準の改定等を
管理・指導	行います。
(69,961千円)	また、土木積算電算システムの運用のため、システム及びデータの修
	正・変更等を行うとともに、システム全体の機能維持管理等を行います。
公共事業コスト縮減	「千葉県公共事業コスト構造改革プログラム2009」に基づき公共
対策	事業の総合的なコスト縮減に取組みます。
	また、コスト構造改革プログラム2009の実施についてフォロー
	アップを行い、実施結果を公表します。

(3)建設・不動産業課

- 1 建設業法、宅地建物取引業法及び住宅瑕疵担保履行法(建設業者及び宅地建物取引業者に関するものに限る。)等の施行に関すること。
- 2 建設工事及び宅地建物取引に係る紛争相談に関すること。
- 3 建設工事に係る契約事務の総合調整及び千葉県建設工事等指名業者選定審査会に関すること。

事	業	名	事 業 の 概 要
建設	業許	可事 務	建設業法に定められた建設業許可事務を執行します。
			国土交通大臣許可・・・・二以上の都道府県の区域内に事務所を設けて営業する者
			千葉県知事許可・・・・千葉県内にのみ営業所を設けて営業する者
			(平成23年2月末現在許可業者数)
			国土交通大臣許可業者数 215業者
			千葉県知事許可業者数 18,313業者
経営	事項審	查事務	建設業法第27条の23の規定により、公共工事の入札に参加する県内の建設
			業者について、経営規模など経営に関する事項の審査を行います。
			(平成23年度予定 約4,000業者)
入札参	加業都	皆資格者	建設工事、測量等コンサルタント業務、建設資材の入札に参加するための資格
名簿の	作成		審査を行い、資格者名簿(平成24~26年度)を作成します。
			(平成23年3月1日現在 名簿登載業者数)
			建設工事 3,905者
			測量等コンサルタント業務 1,384者
			建設資材 79者
入札·	契約0	の適正化	時代の変化に対応した入札・契約制度の適正化の推進のため、県発注の建設
の推進	Ē		工事等について、透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為の排除の徹底及び
			工事の適正な施工の確保等に努めます。
宅地建	上物取引	業免許	宅地建物取引業法に定められた宅地建物取引業免許事務を執行します。
事務			国土交通大臣免許・・・・二以上の都道府県の区域内に事務所を設けて営業する者
			千葉県知事免許・・・・千葉県内にのみ事務所を設けて営業する者
			(平成23年2月末現在免許業者数)
			国土交通大臣免許業者数 48業者
			千葉県知事免許業者数 4,731業者
相談事	務等		宅地建物取引について消費者の知識の普及と利益の保護を図るため、広報用
			パンフレットの発行、消費者啓発講習会の開催及び宅地建物取引相談を行います。
			建設工事請負契約に関する県民からの相談に応じるため、建設工事紛争相談を
			行います。
住宅罪	誕 担伊	保履行法	新築住宅の建築を請負う建設業者及び新築住宅の販売を行う宅地建物取引業者
に関す	る事務	Š	を対象とする住宅瑕疵担保履行法の届出受付及び指導を行います。

(4)用地課

- 1 用地及び補償に関する指導及び総合調整に関すること。
- 2 登記事務の指導に関すること。
- 3 国土交通省所管の公共用財産 (港湾課において所掌するものを除く。)及び土木工事によって 生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったものの管理及び処分に関すること。
- 4 公共事業に係る移転資金の利子補給に関すること。
- 5 千葉県施行の公共事業に伴う損失補償基準の施行に関すること。
- 6 測量法、国土調査法、土地収用法、租税特別措置法、公共用地の取得に関する特別措置法、不動産鑑定評価に関する法律、地価公示法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、土地基本法の施行に関すること。
- 7 土地等の収用、買収及び補償に関すること。
- 8 千葉県土地利用審査会及び千葉県事業認定審議会に関すること。
- 9 千葉県土地開発公社の業務の監督等に関すること。

	T
事業名	事業の概要
用地事務指導	(1)用地及び補償に関する指導及び総合調整を行います。(2)用地買収に係る損失補償基準等の基礎研修、専門研修を行います。 対象者数(平成23年度予定) 約500人(3)損失補償設計積算書の審査(知事部局、企業庁、教育庁、水道局) 処理件数(平成23年度予定) 約120件
財 産 管 理	土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったもの及び 国土交通省所管の公共用財産(港湾課において所掌するものを除く。)の 管理及び処分に関することを行います。
登 記 対 策	登記事務及び未登記処理事務に関する指導等を行います。
国土利用計画法及び 公有地の拡大の推進 に関する法律に基づく 届 出 審 査	国土利用計画法により、一定面積以上の一団の土地取引を行った場合、 契約締結後 2週間以内に当該土地が所在する市町村を経由して知事に届出 がなされ、知事は 3週間以内に土地利用計画の審査を行います。 公有地の拡大の推進に関する法律により届出又は申出のあった土地に ついて、地方公共団体等の買取希望協議団体の決定の通知又は買取希望 団体不存在の通知を行います。
地 価 調 査 事 業	国土利用計画法施行令に基づき、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の買収価格の算定の基準とされるなど適正な地価の形成に寄与することを目的に、毎年7月1日を基準日として基準地の地価を調査し結果を公表する事業です。(基準地820地点)
地籍調査事業	国土調査法に基づき、土地における地籍の明確化を図るため市町村が行う地籍調査事業に対する補助で、本年度は千葉市ほか11市町で4.58 平方キロメートルの調査を実施します。

(5)道路計画課

- 1 道路事業の企画・計画に関すること。
- 2 道路事業の総合調整に関すること。
- 3 千葉県道路公社の業務の監督等に関すること。
- 4 有料道路に関すること。
- 5 東京湾アクアラインに関すること。

事	業	名			事	業	O	D	概	要			
道路直	轄事業	負担金	全国的な	交流・	連携の引	鱼化、	物流σ	効率化	とによる	5地域総	経済の流	活性化及び	
			観光立県千	葉の実	現を目打	旨すたの	め、首	都圏ロ	中央連絡	各自動耳	道や	東京外かく	
(11	,800,0	00千円)	環状道路、	北千葉	道路な	どの高	規格	幹線道	路等に	ついて	整備值	足進を図り	
			ます。										
県単道	路改日	良事業	首都圏中	央連絡	自動車道	道・東京	き外か	く環状	道路な	どの高	規格斡	徐道路や、	
(幹級	遠道路 網	理整備)	北千葉道路	・銚子	連絡道	路など	の地	域高規	格道路	及び国	県道領	等に関する	
	(80,7	00千円)	調査・計画	・調整	等を行い	ます。							
			調査対象	路線									
			〔高規格	幹線道	路〕								
			首都	圈中央	連絡自重	协車道、	東京	外かく	、環状道	路等の	関連道	直路	
			〔地域高	規格道	路〕								
			銚子	連絡道	路(整体	間に関い	以外)	茂原	・一宮	・大原道	道路、「	鴨川・大原	
			道路、	館山・	鴨川道路	各等							
			〔国道・	県道 〕									
			国道	4 6 4	号等								
東京湾	アクア	'ライン	平成 2 3	年4月	1日か	526	年3,	月まで	、東京	湾アク	アライ	インの通行	
料金引	下げ社会	会実験	料金をET	C車に	限り、	全日、	普通	車80	0 円、	大型車	[1 , :	320円に	
			引き下げる	社会実!	験を継続	売します	す。						

(6)道路整備課

- 1 道路の新設・改築に関すること。
- 2 街路事業に関すること。
- 3 市町村道に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
国道道路改築事業	高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡
(756,000千円)	道路、茂原一宮道路の地域高規格道路を整備します。
社会資本整備総合	一定の地域において地域の課題に対応した生活関連道路等の改築事業
交付金事業(地活)	など複数の事業を一体的に実施するものであり、道路事業として市原
(11,341,000千円)	天津小湊線 (鴨川市)等20路線26工区で整備を進めます。
道路(6,827,000千円)	街路事業として、鉄道の一定区間を高架化することにより、複数の
街路(4,514,000千円)	踏切除却と道路との立体交差を実現し、慢性的な交通渋滞の解消と分断
	された市街地の一体化を図るため、鎌ヶ谷市の新京成線(鎌ヶ谷大仏駅
	~ くぬぎ山駅間)及び野田市の東武野田線(梅郷駅~清水公園駅間)の
	連続立体交差事業を進めます。
	また、都市中心部における道路交通の慢性的な渋滞等に対処するため、
	鬼高若宮線(市川市)等17路線を整備し、交通の円滑化を図ります。
+1 A >5 1 +5 4H 40 A	
社会資本整備総合	大規模住宅建設及び宅地開発事業に関連する公共施設の整備を促進
交付金業(住宅)	するため、道路事業として八千代宗像線 (八千代市)等12路線13工区
(6,309,000千円)	
道路(5,513,000千円)	
│ 街路 (796,000千円) │	
	して下花輪駒木線 (流山市)等 6 路線の整備を進めます。
南房総観光道路ネッ	南房総地域における観光ネットワークの向上、充実を図るため、国道
トワーク強化事業	465号黄和田畑拡幅等4路線5工区の整備を進めます。
(社会資本)	
(525,000千円)	
県単道路改良事業	県道千葉竜ヶ崎線等62路線100工区において、県都1時間構想の
(3,897,479千円)	実現に向け、高規格幹線道路と一体になった幹線道路やIC関連道路
幹線道路網整備	及び、県民の日常生活に密着した道路などの整備を進めます。
(3,168,722千円)	
その他	
(728,757千円)	

事業名	事業の概要
地方特定道路整備事業 (1,417,500千円) 道路(731,500千円) 街路(686,000千円)	地域が緊急に対応しなければならない課題に応えて、早急に整備を行う必要のある道路について、国の補助事業に単独事業を効率的に組み合わせて実施するものであり、道路事業として茂原環状線(茂原市)等22路線23工区、街路事業として東習志野実籾線(習志野市)等14路線で整備を進めます。
県単橋りょう架換事業 (281,500千円)	道路改良工事などの質的改良や河川改修工事などに伴い、橋梁の架換が必要となる県管理橋りょう3路線3橋の整備を進めます。
県単耐震橋りょう 緊急架換事業 (456,250千円)	兵庫県南部地震と同程度の地震によって、大きな被害を受ける恐れの ある県管理橋りょう6路線7橋の整備を進めます。
県 単 街 路 整 備 事 業 (570,634千円)	国の補助事業に関連して早急に整備すべき路線において、県単独事業として新京成線(鎌ヶ谷市)等27路線の整備を進めます。

(7)道路環境課

- 1 道路の維持及び管理に関すること。
- 2 道路の舗装、新設及び改良に関すること(道路整備課において所掌するものを除く。)。
- 3 道路の愛護奨励に関すること。
- 4 道路法、道路運送法等の施行に関すること。

事業名	事業の概要
│舗装道路修繕事業 │	県が管理している国・県道を良好な状態に維持し、交通安全の確保
(5,262,000千円)	と沿道住民の生活環境を守るため、道路の舗装修繕を実施します。
(交付金 62,000千円)	(沿道環境改善事業及び舗装道補修事業を含む。)
(単 独 5,200,000千円)	実施箇所 322箇所 91.5km
交通安全対策事業	交通環境を改善し、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、
(4,801,000千円)	通学路などの歩道整備や交差点改良を実施します。
(交付金 3,458,000千円)	步道等整備 105箇所 交差点改良 31箇所
(単 独 1,343,000千円)	道路案内標識 61基 道路照明灯 154基
道路災害防除事業	道路への崩落及び落石などの災害を未然に防止し、道路利用者の
(419,170千円)	安全を確保するため、防災対策を実施します。
(交付金 232,600千円)	実施箇所 33箇所
(単 独 186,570千円)	
排水整備事業	県管道路の構造保全、交通の危険防止及び交通の円滑化を図るため、
(273,600千円)	道路区域内の路面排水を目的とした側溝等の整備を実施します。
(単独 273,600千円)	側溝整備 56箇所 流末処理 8箇所
橋りょう修繕事業	安全で安心な道路網を確保するため、緊急輸送道路など重要な橋梁
(2,400,000千円)	の耐震補強を実施します。また、今後、橋梁の急速な高齢化に対応
(交付金 428,000千円)	するため、「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕を
(単 独 1,972,000千円)	実施します。
	実施箇所 72箇所
電線類地中化整備事業	歩行者の安全確保、良好な都市景観の整備及び都市災害の防止を
(190,400千円)	図るため、電線類の地中化を実施します。
(交付金 160,000千円)	実施箇所 8箇所
(単独 30,400千円)	

(8)河川整備課

- 1 河川、ダム、海岸、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の工事等に関すること。
- 2 河川整備基本方針、河川整備計画に関すること。
- 3 直轄事業との調整に関すること。

事業名	事 業 の 概 要
河 川 整 備 事 業	
(9,354,476千円)	特性を考慮しつつ当面の整備目標として、主な河川において、概ね時間 両号 50cmに対応できる河川の整備を進めます
(補助 8,316,000千円)	雨量 50mmに対応できる河川の整備を進めます。
(単独 1,038,476千円)	(1) 河川基盤整備事業
	(2)市街地整備事業
	真亀川、高谷川、大柏川
	(3)地域住宅支援事業
	大津川、都川、鹿島川、赤目川ほか 5箇所
	(4)県単河川改良事業
	養老川、小糸川、鶴枝川、栗山川ほか 43箇所
土砂災害防止事業	がけ崩れによる災害や土砂災害等を防止するため、砂防堰堤工、地下 がけ崩れによる災害や土砂災害等を防止するため、砂防堰堤工、地下
(2,091,648千円)	水排除工、特殊枠工等の対策工事を進めます。
(補助 1,753,500千円)	(1)土砂災害防止事業
(単独 338,148千円)	(砂)別所、(地) 泙群、(急) 片又木ほか 29箇所
	(2)県単砂防整備事業
	(砂)石畑川、(地)平久里中、(急)小仲台ほか 31 箇所
	(3)県単緊急急傾斜地崩壊対策事業
	急
海岸整備事業	東京湾内湾においては伊勢湾台風クラスの高潮に、その他の海岸に
(1,295,133千円)	おいては過去最高位の高潮に耐えられるよう、また、海岸侵食から県土
(補助 993,000千円)	を守るため、護岸、ヘッドランド等の整備を進めます。
(単独 302,133千円)	(1)海岸基盤整備事業
	北九十九里海岸、野手海岸、市川海岸、浦安海岸、一宮海岸
	ほか 3箇所
	(2) 県単海岸整備事業
	一宮海岸、一松海岸、東条・広場東海岸ほか 13海岸
治水直轄事業負担金	国における利根川水系の河川改修等の治水対策事業に関して、整備
(6,000,000千円)	促進を図ります。

(9)河川環境課

- 1 河川、海岸、砂防、地すべり、急傾斜地の管理に関すること。
- 2 河川の許認可事務に関すること。
- 3 河川、湖沼の浄化計画及び河川環境事業に関すること。
- 4 水防本部、水防事業に関すること。

	事	業	名	 			事	業	の	概	要	
河	Ш	管 :	理事	業	一級	河川 (指足	定区間)	及び二	級河川の網	維持管理業	舒、こ	プレジャーボート
		(539	,387=	千円)	条例等	を適用した	こ放置艇	対策等	を実施しま	₹す。		
砂	防	管 :	理事	業	砂防.	、急傾斜、	地すべ	リ区域の	の維持管理	業務を実	施しま	す。
		(12	2,830=	千円)								
海	岸	管	理事	業	海岸	保全区域	(河川居	易所管)	及び一般	公共海岸[区域の	維持管理業務を
		(68	3,701=	千円)	実施し	ます。						
河	Ш	維	持事	業	一級	河川 (指定	定区間)	及び二緒	級河川の場	髭防・護岸 かんきょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	補修、	管理用通路補修
		(178	3,665=	千円)	等を実	施します。						
都	市河	可川管	管理	事業	河川	浄化施設の	の維持管	理業務	を実施しま	きす。		
		(208	3,700	千円)								
河	Ш	環	境 事	業	良好	な河川環境	竟の保全	・回復	を図るため	b、水質浄	化対策	や湖岸の植生帯
(1,037	,140∃	F円)	等の整	備を進める	ます。					
(補助	562	,600∃	F円)	(1)	河川環境	整備				(94	15,040千円)
(単独	474	,540∃	F円)		手賀沼、	印旛沼川	まか				
					(2)	水辺環境	整備				(4	41,300千円)
						旧江戸川						
					(3)	都市河川					(5	50,800千円)
						海老川、	真間川に	まか				
水		防	事	業	的確	な水防情報	仮を提供	するた	め、観測旅	・設等の維	持管理	を行うとともに、
	(177,	494千	円)	河川の	水位や大阪	雨の情報	をホー	ムページで	で県民へ分	かりや	すく提供します。
河	川管	理施討	殳機能	確保	河川	管理施設の	の長寿命	化を計	画的に行	うため、旅	記設の 長	長寿命化計画策定
事	業				及び当	該計画に基	基づく延	[命に必	要な処置を	を行い、ラ	イフち	ナイクルコストの
	(補則	力 164	1,900=	千円)	縮減を	図ります。						
緊	急履	星用倉	割出	事業	現下	の雇用失業	業情勢に	こかんが	み、千葉り	果に交付さ	れた累	
	(182,3	800千F	9)	臨時特	例交付金を	を活用し	、「河	川管理台帕	帳電子化事	業」、	「河川における
					外来植	物等調査・	・駆除事	業」を	実施します	۲.		

(10)港湾課

- 1 港湾の計画、調査、建設及び改良に関すること。
- 2 港湾の管理及び運営に関すること。
- 3 港湾統計に関すること。
- 4 港湾振興施策に関すること。

車	 業 名						
	・地方港湾海岸	地方港湾において補助事業として海岸事業を行います。					
事業		・木更津港海岸高潮対策事業 (20,000千円)					
		木更津地区において、胸壁等の嵩上げをおこないます。					
	(121,000千円)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
		名洗港海岸、館山港海岸において、通路等の整備を行います。					
		・老朽化対策緊急事業 (20,000千円)					
		木更津港海岸において、排水機場の補修を行います。					
重要	・地方港湾事業	重要港湾(木更津港)・地方港湾において補助事業として港湾事業を行い					
		ます。					
	(250,000千円)	・木更津港改修事業 (100,000千円)					
		吾妻地区において、道路等の整備を行います。					
		・木更津港港湾環境整備事業 (90,000千円)					
		吾妻地区において、緑地等の整備を行います。					
		・木更津港・地方港統合補助事業 (60,000千円)					
		木更津港、館山港、名洗港において、岸壁・道路等の補修を行います。					
特定重	要港湾海岸事業	特定重要港湾(千葉港)において補助事業として海岸事業を行います。					
		・千葉港高潮対策事業 (342,000千円)					
	(548,000千円)	千葉中央地区において、胸壁等の整備、					
	,	船橋地区において、水門、護岸の改修、補強等を行います。					
		・千葉港海岸環境整備事業 (12,000千円)					
		検見川地区において、通路等の整備を行います。					
		・津波高潮危機管理対策緊急事業 (164,000千円)					
		船橋地区において、排水機場及び水門の補修を行います。					
		・老朽化対策緊急事業 (30,000千円)					
		寒川地区において、排水機場の補修を行います。					

事業名	事業の概要
特定重要港湾事業	特定重要港湾(千葉港)において補助事業として港湾事業を行います。
	・千葉港改修事業 (60,000千円)
(560,000千円)	千葉中央地区において、岸壁の改良、液状化対策等の工事を行います。
	・千葉港統合補助事業 (132,000千円)
	千葉中央地区、葛南中央地区において、岸壁の補修、波除堤の整備を
	行います。
	・千葉港港湾環境整備事業 (268,000千円)
	千葉中央地区、千葉南部地区において緑地等の整備を行います。
	・千葉みなと振興交付金事業 (100,000千円)
	千葉中央地区において、浮き桟橋の整備を行います。
長寿命化計画策定事業	港湾及び海岸の老朽化施設の更新を効率的に行うための維持管理計画を策定
(70,000千円)	します。
港湾維持事業	単独事業として千葉港、木更津港等において、港湾を良好な状態に維持する
(513,780千円)	ため、航路・泊地等の浚渫及び港湾施設等の補修を行います。
港湾調査事業	単独事業として各港湾の整備実施に必要な各調査等を行います。
(51,200千円)	千葉港等において、砂浜の汀線測量等を行います。
	千葉港において、港湾施設の定期点検診断を行います。
港湾整備事業	単独事業として木更津港・地方港湾の整備を行います。
(31,800千円)	
	名洗港において、浮桟橋の整備、護岸の整備を行います。
うるおいのある海岸	単独事業として各港湾海岸において、県民が港湾に親しむことのできる海岸
づくり事業	環境づくりをめざして、海浜整形等を行います。
(32,000千円)	
千葉港整備事業 	単独事業として千葉港の整備を行います。
(41,600千円)	
	千葉港の海岸保全施設の整備を行います。
港湾直轄事業負担金	千葉港葛南中央地区及び木更津港木更津南部地区において、国が直轄事業
(270,000千円)	
特別会計港湾整備事業 	千葉港千葉中央地区・葛南中央地区において、埠頭用地の整備、上屋の補修、
(490,000千円)	
	千葉港北袖ヶ浦地区、木更津港木更津南部地区、館山港宮城地区において、
	埠頭用地の整備を行います。
千葉港千葉中央ふ頭	千葉港コンテナターミナルの利用拡大による港湾振興及び地域経済の活性化
コンテナターミナル	を目的とし、コンテナ貨物の輸出入に係る経費に対し助成します。
利用拡大事業	
(31,000千円)	

(11)営繕課

- 1 公共建築物の営繕計画に関すること。
- 2 建築工事に係る積算基準の策定等に関すること。
- 3 新規公共建築物の設計、調査及び監督の受託に関すること。

事	業		名		事	当	€ 0.	概	要	<u> </u>
営	繕	事	業	1 ‡	技術支援業務					
					良質で効果的な	:公共建	築物の整	備を目指す	すため、	企画構想の段階
				か	ら概算工事費の	の積算	や整備計i	画、設計第	美務委託	方式等の技術的
				支	援を行います。					
					市町村に対し、	県作品	뷫の積算基	基準・単価	の配布、	千葉県公共建築
				(ទ連絡協議会等I	こよる賞	資料提供・	説明により	り技術支	援を行います。
				2 3	建築工事に係る	積算基 ^達	隼の策定ӭ	業務		
				į	設計の基本とな	る建築	工事に係る	る単価が	積算基	準」について、国
				#	市場等の動向を	常に把	握し的確	に策定しま	₹す。	
				ე <u> </u>	÷∩≐⊥∷ Б⊱⊀又 ∀У ⋜∕					
				3	设計·監督業務 - 知事 郊 民 - 数 3	≐禾吕∠	、敬宛★	- 如 15.7 (宝)	©⊟∧6	f管する公共建築
				4.5	和争部向、教育 初の新築・増改第					
				12					١٠٠١ع	5 9 0
				Г <u>з</u>	平成23年度実活	施予定	J			
					新規事業		200件	8,536,	155 千円	<u> </u>
					(内訳)工	事	124件	8,029,	939 千円	3
					委託	£業務	76件	506,	216 千円	3
					継続事業		9件	1,270,	844 千円	<u> </u>
					(内訳)工		7件	, ,	044 千円	
					委託	£業務	2件	31,	800 千円	3
									H23.3.	17現在

(12)施設改修課

- 1 公共建築物の保全計画に関すること。
- 2 既存公共建築物の改修の設計、調査及び監督の受託に関すること。
- 3 既存公共建築物の耐震診断及び耐震改修に関すること。

	事	業		名		事	 業	Φ	———— 概	要	
松					1 4分++ 25円・						ショウシクタ
他	設	改作	} ₹	事 兼						- · - · •	計画的な保全
							指導・原	切言を	と行い、既	仔 建架物	物の有効活用を
					推進します。 						
					1				- 13		こともに、予算
					要求に向けた	と工事費等	の概算月	積り	を行います	٦,	
					3 知事部局、	教育委員	会及び病	院局	が所管する	既存公共	共建築物の改修
					に関する設計	計・監督業	務を行い	ます	0		
					[平成23年	F度実施予	定]				
					(1)改修	工事					
						・設計等	€ 8	5件	148,218	3千円	
						<u>・工</u>	F 9	0件	1,983,69 ⁻	1 千円	
						計	17	'5件	2,131,909	9千円	
					(2)耐震	診断及び耐	讨震改修:	工事			
						・耐震診断	Ť	1件	3,600	千円	
						・設計等	} 50	0件	429,707	千円	
					_	・工事	§ 9	1件	4,487,334	· 千円	
						計	142	2件	4,920,641	千円	
										H23.3.2	23 現在

(13)都市計画課

主な業務

- 1 土地利用・施設の都市計画決定に関すること。
- 2 宅地及びゴルフ場等の開発許可等に関すること。
- 3 まちづくり支援に関すること。
- 4 都市計画法、宅地造成等規制法、新住宅市街地開発法、軌道法、宅地開発事業の基準に関する 条例等の施行に関すること。
- 5 千葉県都市計画審議会及び千葉県開発審査会に関すること。

事 業 名

事業の概要

都市計画の推進につい て

・都市計画基礎調査 (65,000千円)

・東京都市圏総合都市 交通体系調査

(8,400千円)

・都市計画道路見直し 検討

(3,000千円)

本県における「都市計画区域」は、54都市計画区域48市町村(35市12町1村)で、県土全体面積の約70%にあたり、県人口の約96%の人々が暮らしています。

都市計画の内容は、マスタープラン、土地利用、都市施設、市街地開発 事業の4種類に大別されます。

少子高齢化に伴う人口減少時代の到来や産業構造の変化など、社会経済 情勢の変化などに対応したより良いまちづくりを実現するため、区域区分 ・地域地区・都市施設の必要な見直しを行うなど都市計画を推進して行き ます。

1.都市計画基礎調査

都市計画法第6条に基づき、都市計画区域等(南房総市を含む49市町村)について、人口規模・産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積・土地利用・交通量等に関する現況及び将来の見通しなどについて調査を実施します。

- 2. 東京都市圏総合都市交通体系調査
 - (1) 千葉県将来交通需要推計に係る調査

平成22年度に実施した、東京都市圏総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)の推計結果を受けて、千葉県将来交通需要推計に係る調査を実施します。

(2)物資流動調査

物流の実態調査を行うための事前検討調査として、物流・貨物車 に係る施策の整理、旅客・貨物を含む都市交通計画上の課題等の 整理を行います。

3.都市計画道路見直し検討

計画決定から長期未整備の道路について、今後の市街地開発や交通 需要の変化、代替道路の有無等を踏まえ、定量的な検証を行い、見直 しの必要性を検討します。

事業名	事業の概要
開発許可の指導等に	1 . 開発許可の指導
ついて	都市の健全で秩序ある発展を図るため、都市計画法令、条例及び指導
	要綱等開発許可制度の的確な運用を行い、良質な宅地開発を誘導します。
	また、市街化調整区域については、開発を抑制することとなっており、
	一定の要件を満たしていること又は学識経験者などで構成する千葉県
	開発審査会の議を経ることなどにより、適切なものについて例外的に
	許可をしていきます。
	なお、現在事務処理市として12市に開発許可に関する権限を移譲
	していますが、今後も地域の実情に応じて積極的に権限の移譲を進めて
	いきます。
	 2.被災宅地危険度判定体制の整備
	災害対策本部が設置されるような大規模な地震又は大雨等により、
	宅地が大規模かつ広範に被災した場合、被害の発生状況を迅速かつ的確
	に把握し、二次災害を軽減・防止し住民の安全確保を図るために被災
	宅地危険度判定士の育成に努めるとともに、市町村への相互支援体制を
	とりながら、被災宅地判定実施にあたっての体制整備を進めていきます。
	こうながら、阪久七地戸足来地にめたうでの体制を構を進めていてより。
 まちづくり支援につい	1.地域のまちづくり支援
T	地域が主体となった持続可能で誰もが暮らしやすいまちづくりに向け
	た県内各地域の取組を促進していくために、県職員の派遣等により、
	まちづくりの主体である市町村・地域住民等への支援等を実施します。
	& ラン () の主体 (の を) おおれ () を) を で ()
	2 . 都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)
	都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)は、個性あふれるまち
	づくりや地域の活性化を目的として、平成16年度に創設された国の
	制度です。その概要は、道路・土地区画整理事業などの基幹事業と、市
	町村の創意工夫を活かした提案事業等で構成された都市再生整備計画の
	実現を図り、一括して市町村に交付されます。
	果は市町村の事業が円滑に進むよう配慮しながら、この交付手続きを
	平成23年度予定:20市3町1村33地区
	(継続30地区、新規3地区)
	(MELING O PERCY MILATORE)

(14)市街地整備課

- 1 土地区画整理事業に関すること。
- 2 市街地再開発事業に関すること。
- 3 つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 4 東京湾アクアライン着岸地の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 5 保留地及び県有地の販売

=	NI	± 114 0 107 ±
	業名	事業の概要
つくばエ	クスプレス	つくばエクスプレス開業後の沿線の都市間競争を視野に入れ、スピード感
沿線整	備事業	を持った事業展開を図るため、引き続き駅へのアクセス道路や地区内外を
		結ぶ幹線道路及びその沿道街区を中心に整備を進め、賑わいがあり景観にも
(11,390	,571千円)	配慮した、良質な市街地形成に努めていきます。
		また、保留地の分譲を進め、まちづくりの熟成化を促進していきます。
		2市 3地区
金田西特	定土地区画	東京湾アクアラインの着岸地に位置し、千葉県の新たな玄関口として
整理	事 業	広域交通利便性の極めて高い立地条件を活かし、計画的な都市基盤整備を
(2,11	3,947千円)	効率的に進めていきます。
		本年度については、地区内の主要幹線(中野畑沢線)等の整備を行い
		ます。
		1市 1地区
組合施行	土地区画	健全な市街地の造成を図るため、土地区画整理組合等の施行する土地
	一 2 一	区画整理事業に対し、補助金を交付します。
(機構)	110 -70	1市 1地区
()	,000千円)	1112 1262
(100	,000 13 /	
地域活力	基盤創造交	地域の発想や特色を生かした、一定の地域での個性的なまちづくりを
付金(組	合・機構)	目的とする土地区画整理事業に係る道路に対し、交付金を交付します。
(1,125	000千円)	6市 7地区
/+- 11L	= 88 3%	十次地方人用的人人与克利用及初于粉化力压扩大图2.4.4.24.25
市街地	10 1/10 / 0	
- ^ .	費(補)助	
(292	,250千円)	します。

(15)公園緑地課

- 1 都市計画公園事業に関すること。
- 2 都市公園法、都市緑地法、屋外広告物法、景観法等の施行に関すること。
- 3 千葉県立都市公園条例、千葉県風致地区条例、千葉県屋外広告物条例、千葉県良好な景観の形成 の推進に関する条例の施行に関すること。
- 4 屋外広告物審議会、景観審議会に関すること。

事業名	事	 業 の 概 要	
県立都市公園整備事業	良好な都市環境の保全、	スポーツ・レクリエーションの場の提供、都市	 īの
	防災性の確保などを図るた	め、長生の森公園など 11 公園の整備・改修等	手を
(618,869千円)	行います。		
	また、既存の都市公園施	設の維持管理を計画的に行うため、柏の葉の	」
	など 7公園の公園施設の長	寿命化計画を策定します。	
	公共公園整備事業(465,2	31千円)	
	八千代広域公園	遊歩道整備工事ほか	
	市野谷の森公園	用地取得ほか	
	長生の森公園	造成工事ほか	
	青葉の森公園	空調設備更新工事ほか	
	幕張海浜公園	遊具改修工事ほか	
	蓮沼海浜公園	雨水排水ポンプ整備工事ほか	
	館山運動公園	少年野球場グラウンド改修工事ほか	
	富津公園	プール改修工事ほか	
		羽衣公園、行田公園、柏の葉公園、手賀沼	
	長寿命化計画の策定	自然ふれあい緑道、印旛沼公園、北総花の	
		丘公園及び長生の森公園	
	県単公園整備事業(153,6	38千円)	
	羽衣公園	バリアフリー化計画策定委託	
	青葉の森公園	駐車場舗装修繕工事ほか	
	幕張海浜公園	日本庭園橋梁改修工事ほか	
	八千代広域公園	用地管理業務委託ほか	
	行田公園	放送設備設置工事ほか	
	柏の葉公園	庭球場休憩施設設置工事ほか	
	市野谷の森公園	用地管理業務委託ほか	
	蓮沼海浜公園	転落防止柵設置工事ほか	
	長生の森公園	用地管理業務委託ほか	
	館山運動公園	照明灯設置工事ほか	
	富津公園	ジャンボプール塗装工事ほか	
公園管理事業	単民の憩いの場として		 † ;
(962,276千円)	·		× U
(, 1 13)	·	H 114 :00 > 0	

事業名	事業の概要
都市の緑の保全・創出	都市緑化施策を推進するため、市町村や関係機関等との連携強化を 図り、都市緑化に対する県民の意識の向上を図るための普及啓発活動を 実施します。
景観形成事業	美しく魅力ある県土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性 的で活力ある地域社会の実現を図るため、「千葉県良好な景観の形成の
(5,359千円)	推進に関する条例」に基づき、良好な景観の形成に関する施策を総合的に推進します。 ・景観セミナー等の普及啓発活動の実施や、景観づくり地域活動団体等の条例に基づく認定制度等の活用により、県民・事業者の景観づくりへの参加を促進します。 ・景観行政は、基礎的自治体である市町村が中心的な役割を担うことが望ましいことから、景観施策に関する情報提供等により、市町村の景観行政団体への移行を促進します。 ・広域景観計画に関する基礎調査として、建築物等の形態意匠の制限についての事例調査を実施するとともに、市町村支援の一環として、調査結果を市町村に提供します。
屋外広告物の規制 (1,324千円)	良好な景観の形成及び風致の維持、並びに公衆に対する危害を防止するため、市町村と協力して、許可制度や業者登録制度等により、屋外広告物の適正な規制誘導を推進します。

(16)下水道課

- 1 下水道に係る調査及び計画に関すること。
- 2 流域下水道の建設及び維持管理に関すること。
- 3 公共下水道及び都市下水路に係る指導に関すること。
- 4 下水道法、都市計画法(下水道に係るものに限る。)等の施行に関すること。
- 5 千葉県下水道公社の業務の監督等に関すること。

事業の整 (6,744,376千円) また、済ます。 1 印旛 処理 ¹ 2 手賀	備に合わせ、	印旛沼、	手賀沼、江戸	川左岸 3 況		する関連公共 備を進めます。
ます。 1 印旛 処理 ¹ 2 手賀	流域下水道施	設の長寿	今/レた!供:住る			
1 印旛 処理 ¹ 2 手賀			では、一般では、	「るために	、長寿命	化工事を進め
野田	す。 川左岸流域下 I幹線の整備3	易の設備の 重 整備並び 下水道 並びに江戸	(1 に手賀沼終 ³ (3	,903,953= 未処理場の ,910,343= 5処理場の	-。 F円) D設備のi F円)	改築工事等を 設及び江戸川

事業名	事業の概要
流域下水道維持管理 事業 (15,559,119千円)	1 印旛沼流域下水道 関連13市町(千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町)及び成田国際空港からの汚水、日平均で約43万㎡を花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場で処理します。また、幕張新都心の一部で下水処理水を中水(再生水利用下水道事業)や地域冷暖房の熱源(下水処理水再利用事業)として供給します。 2 手賀沼流域下水道 関連7市(松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、印西市、白井市)、逆井河川浄化施設等からの汚水、日平均で約20万㎡を手賀沼終末処理場で処理します。 3 江戸川左岸流域下水道 関連7市(市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、浦安市)の汚水、日平均で約33万㎡を江戸川第二終末処理場で処理します。
公共下水道の整備促進	千葉県の公共下水道は、54市町村のうち35市町村で事業実施中であり、 平成21年度末の公共下水道普及率は、68.2%と全国平均の73.7%に 比べ5.5ポイント下回っているため、より一層、効率的な整備を進め、普及 率の向上を図る必要があります。 このため、普及率の向上に効果がある都市部の整備を進めるとともに、下水 道普及が遅れている九十九里・南房総地域に対する普及啓発活動に努めます。

(17)建築指導課

- 1 建築物に係る調査及び施策の企画調整に関すること。
- 2 建築形態規制に係る区域指定等に関すること。
- 3 建築関係団体及び建築士等の指導に関すること。
- 4 建築物の耐震・防災対策の推進に関すること。
- 5 誘導的建築行政推進のための事業に関すること。
- 6 建築士法、建築基準法、エネルギーの使用の合理化に関する法律、浄化槽法、建築物の耐震改修 の促進に関する法律、独立行政法人住宅金融支援機構法、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促 進に関する法律、千葉県福祉のまちづくり条例等の施行に関すること。
- 7 建築審査会及び建築士審査会に関すること。

事業名	事業の概要
建築物の確認・許認可等	建築物の安全確保並びに市街地環境の整備を目的に、建築基準法に
	基づき、市町村及び消防機関と連携して、建築確認や中間検査、完了
	検査等を行うとともに、法令及び条例に基づく許可・認定を行います。
建築士、建築士事務所	建築士、建築士事務所の適切な指導を通じ、建築士等の健全な育成と
及び指定確認検査機関	資質の向上を図ります。特に工事監理の重要性を啓発し、建築主への
等の指導	工事監理内容の書面交付や報告書の提出等、工事監理業務の適正化を
	図ります。
	また、建築確認及び検査を行う指定確認検査機関や、一定の規模以上
	の建築物の構造計算適合性判定を行う指定構造計算適合性判定機関に
	対し、適正な業務の執行に関して指導等を行います。
建築行政マネジメント	建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保を図るため、指定
計画の推進	確認検査機関・建築士事務所等の指導を徹底するとともに、違反建築物
	対策、既存建築物の安全性確保、事故・災害対応、消費者対応及び執行
	業務体制整備等の各施策を、県内特定行政庁及び関係団体と連携して
	計画的に推進します。
建築物の総合防災対策	地震による建築物等の被害を最小限に留めるため、県民への耐震改修
事業	等の必要性についての啓発活動や、建築士に対して耐震診断・改修技術
	の普及を行うとともに、地震発生後の二次災害を防止するため、被災
(36,064千円)	建築物応急危険度判定の実施体制の整備を図ります。
	また、定期報告制度や防災立入調査等を通じ、特殊建築物等の防災
	対策の推進を図ります。
千葉県建築文化賞表彰	建築文化賞表彰制度を活用し、景観上優れた建築物、ユニバーサルや
(1,167千円)	環境に配慮した建築物の普及啓発を行います。
指定道路台帳整備事業	建築基準法に基づき指定した道路等の情報について、指定道路台帳を
(242,500千円)	計画的に整備し、県民に公開します。

(18)住宅課

- 1 住宅政策の企画、立案に関すること。
- 2 県営住宅の整備及び管理に関すること。
- 3 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律及び長期 優良住宅の普及促進に関する法律等の施行に関すること。
- 4 千葉県住宅供給公社の業務の監督等に関すること。

事 業 名	事業の概要
千葉県住生活基本計画 推進事業 (880千円)	本計画は、住生活基本法に基づいて平成 18年度に策定し、次世代へ引き継がれる豊かな住まい・環境・地域社会を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する理念、施策の目標、及び推進すべき方向性等を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。 平成 23年度も、本計画に基づき設置した千葉県すまいづくり協議会等において多様な主体との協働や関連する施策分野との連携を図りながら各施策を推進します。 なお、本計画は5年ごとに見直すこととしており、平成 23年度に改定を予定しています。
住まい情報プラザ業務 事業 (1,326千円)	県民が正確で十分な住宅に関する情報を得られるよう、県営住宅、特定 優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の募集案内や住まいに関する専門相談 窓口等の住情報を提供する総合的な窓口として「住まい情報プラザ」を 千葉県住宅供給公社内に設置し、その運営を公社に委託しています。
公共賃貸住宅募集情報 提供体制整備事業 (1,370千円)	県民が公的賃貸住宅の情報を容易に入手できるよう、インターネットの 公的賃貸住宅の検索サイトに県営住宅や特定優良賃貸住宅等の情報を 掲載します。
高齢者等の住まい探し 支援事業 (千葉県あんしん 賃貸支援事業) (171千円)	高齢者であることを理由に入居を拒否しない高齢者円滑入居賃貸住宅(高円賃)及び専ら高齢者を賃借人とする高齢者専用賃貸住宅(高専賃)の登録、並びに千葉県あんしん賃貸支援事業において、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の住まい探しに協力する不動産店(協力店)の登録を実施し、登録情報を情報誌やインターネット等で広く公開します。 平成22年2月末までに高円賃260件4,014戸(うち高専賃69件1,937戸)、協力店83店が登録されています。

参考資料

1 平成23年度 当初予算事業別調書(項別内訳)

道路橋りょう費

										((単位:千	円、%)
	事		業	ļ	名			当初	前年当初	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
	1							(A)	(B)	(C)		
		围	道	道	路	改	築	756,000	4,253,800	2,511,783	17.8	30.1
		地	方i	首道	道 路	改	築	O	1,267,600	546,600	0.0	0.0
		住日	市	街爿	也基	盤整	備	d	4,228,812	4,631,500	0.0	0.0
投		地 ^均 付	或活	力基	ま盤:	創造	交 金	d	3,015,236	8,739,510	0.0	0.0
		社 <i>会</i> 金	·資Z (本整 (合 ś 宅	₹付)	5,513,000	C	C	-	-
	補	社ź 付	会資	本图	怪備	総合	交 金	6,827,000	C	C	-	_
		舗	装	ij	道	補	修	32,000	32,000	31,969	100.0	100.1
資		沿	道	環	境	改	善	d	29,902	30,000	0.0	0.0
		交ì	通安	全	施訁	殳 整	備	d	2,024,975	1,891,642	0.0	0.0
		無	電	柱	化	推	進	C	119,517	120,000	0.0	0.0
	助	地 ^均 付	或活	力基	甚盤	創造	交金	d	3,782,253	3,157,000	0.0	0.0
的		社ź 付	会資	本图	怪備	総合	交 金	4,228,400	C	C	-	_
		南 ト	身総 ワ	観光		路ネ 強	ツ化	650,200	1,118,664	1,123,000	58.1	57.9
		舗	ž	失	補	Ì	修	d	C	585,200	-	0.0
		交	ì	通	調		查	24,000	27,000	20,250	88.9	118.5
経		補		Д	力		計	18,030,600	19,899,759	23,388,454	90.6	77.1
		耐緊	震	橋 3	リ) 架	よ	う 換	456,250	497,000	495,900	91.8	92.0
		道	5	烙	呇	ζ	良	3,978,179	3,943,000	4,283,000	100.9	92.9
	県	道	5	烙	調		查	200,000	210,000	210,000	95.2	95.2
費		橋	IJ	ょ	う	架	換	281,500	273,600	273,372	102.9	103.0
	単	橋	IJ	ょ	う	調	查	C	4,000	4,000	0.0	0.0
		道	5	烙	維		持	265,000	265,000	490,500	100.0	54.0
		排	7.	ĸ	整	<u> </u>	備	273,600	288,000	288,000	95.0	95.0

(単位:千円、%)

						于四・1	17/ 70)
	事	事。 第	当初	前年当初	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
			(A)	(B)	(C)		
		地域排水路整備	80,000	64,350	64,350	124.3	124.3
		舗 装 道 路 修 繕	5,200,000	4,336,750	5,556,750	119.9	93.6
投		交通安全対策	1,300,000	1,174,000	1,519,000	110.7	85.6
	県	災 害 防 止	186,570	100,450	760,450	185.7	24.5
資	\ <u>\</u>	道路堀さく復旧	384,725	544,700	491,199	70.6	78.3
		橋りょう修繕	1,972,000	950,000	950,000	207.6	207.6
		未買収用地取得	1,000	1,000	1,000	100.0	100.0
的	単	地方特定道路整備	774,500	307,900	307,900	251.5	251.5
	平	電線類地中化整備	30,400	33,000	33,000	92.1	92.1
経		道路維持事業事務費	163,505	15,918	126,372	1027.2	129.4
莊		道路改良事業事務費	378,371	46,323	92,625	816.8	408.5
		県 単 計	15,925,600	13,054,991	15,947,418	122.0	99.9
費	直	轄事業負担金	11,800,000	11,600,000	12,004,000	101.7	98.3
	受	託 事 業	1,128,000	723,000	685,091	156.0	164.6
	投	資的経費計	46,884,200	45,277,750	52,024,963	103.5	90.1
	人	件費	C	C	C	_	_
そ	物	件費	388,806	387,965	387,965	100.2	100.2
_ග	維	持補修費	83,000	83,000	83,000	100.0	100.0
	その	の他の消費的経費	1,405,776	3,126,038	3,285,892	45.0	42.8
他	そ	の 他	C	O	C	_	_
	そ	の 他 計	1,877,582	3,597,003	3,756,857	52.2	50.0
道	路	橋りょう費計	48,761,782	48,874,753	55,781,820	99.8	87.4

河川海岸費

(単位:千円、%)

事業名 当初 前年当初 前年最終 (A)/(B (A)/(B (A) (B) (C) (C) (A)/(B (A) (A) (B) (C) (C) (A)/(B (A) (A)/(B (A) (A) (A)/(B (A) (A)/(B (A) (A) (A)/(B (A) (A)/(B (A) (A)/(B (A) (A)/(B (A)/(B (A) (A)/(B (A)/(C 0.0
(A) (B) (C)	0.0
河川基盤整備 5,516,000	0.0
住宅市街地基盤整備	_
市街地整備河川 953,000	_
住宅支援河川 1,847,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
投 河川総合開発	
(五)	^
(低地対策河川 0 1,406,343 1,497,000 0.0 都市基盤河川改修 0 80,000 80,000 0.0 調節池整備 0 268,781 150,000 0.0 総合治水対策特定河川 0 1,302,819 1,353,238 0.0 総合治水対策特定河川 0 1,302,819 1,353,238 0.0 総合流域防災 0 950,363 913,666 0.0 砂防改良 0 464,968 432,000 0.0 地すべり対策 0 299,173 294,000 0.0 急傾斜地崩壊対策 0 1,086,365 1,045,197 0.0 土砂災害防止事業 1,753,500 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0.
部市基盤河川改修 (80,000 80,000 0.0 調節池整備 (268,781 150,000 0.0 総合治水対策特定河川 (1,302,819 1,353,238 0.0 総合流域防災 (950,363 913,666 0.0 砂防改良 (464,968 432,000 0.0 地すべり対策 (299,173 294,000 0.0 急傾斜地崩壊対策 (1,086,365 1,045,197 0.0 土砂災害防止事業 1,753,500 (99.
調節池整備 (268,781 150,000 0.0 総合治水対策特定河川 (1,302,819 1,353,238 0.0 総合治水対策特定河川 (1,302,819 1,353,238 0.0 総合治水対策特定河川 (1,302,819 1,353,238 0.0 総合流域防災 (1,302,819 1,353,238 0.0 砂防改良 (464,968 432,000 0.0 地すべり対策 (299,173 294,000 0.0 地すべり対策 (1,086,365 1,045,197 0.0 土砂災害防止事業 1,753,500 (1,045,197 0.0 上砂災害防止事業 1,753,500 (1,045,197 0.0 元河川管理施設機能確保 164,900 59,017 58,000 279.4 海岸高潮対策 (682,476 780,000 0.0 海岸侵食対策 (299,219 300,000 0.0 海岸環境整備 (62,870 61,200 0.0 万元 万元 基盤整備 993,000 (1,000 0.0 万元 万元 基础整件 993,000 (1,000 0.0 万元 万元 基础 整件 993,000 (1,000 0.0 万元 至础 200 0.0 万元 至础 20	0.
経合治水対策特定河川	0.
総合流域防災 0 950,363 913,666 0.0 砂防改良 0 464,968 432,000 0.0 地すべり対策 0 299,173 294,000 0.0 急傾斜地崩壊対策 0 1,086,365 1,045,197 0.0 土砂災害防止事業 1,753,500 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0.
か 防 改 良 0 464,968 432,000 0.0 地すべり対策 0 299,173 294,000 0.0 急傾斜地崩壊対策 0 1,086,365 1,045,197 0.0 土砂災害防止事業 1,753,500 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0.
地すべり対策 0 299,173 294,000 0.0 急傾斜地崩壊対策 0 1,086,365 1,045,197 0.0 土砂災害防止事業 1,753,500 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0.0
的 急傾斜地崩壊対策 0 1,086,365 1,045,197 0.0 土砂災害防止事業 1,753,500 0 0 - 河川管理施設機能確保 164,900 59,017 58,000 279.4 海岸高潮対策 0 682,476 780,000 0.0 海岸侵食対策 0 299,219 300,000 0.0 海岸環境整備 0 62,870 61,200 0.0 海岸基盤整備 993,000 0 0 -	0.0
的 土砂災害防止事業 1,753,500 0 0 - 河川管理施設機能確保 164,900 59,017 58,000 279.4 海岸高潮対策 0 682,476 780,000 0.0 海岸侵食対策 0 299,219 300,000 0.0 海岸環境整備 0 62,870 61,200 0.0 海岸基盤整備 993,000 0 0 -	0.
土砂災害防止事業 1,753,500 0 0 - 河川管理施設機能確保 164,900 59,017 58,000 279.4 海岸高潮対策 0 682,476 780,000 0.0 海岸侵食対策 0 299,219 300,000 0.0 海岸環境整備 0 62,870 61,200 0.0 海岸基盤整備 993,000 0 0 -	0.
海岸高潮対策 0 682,476 780,000 0.0 海岸侵食対策 0 299,219 300,000 0.0 海岸環境整備 0 62,870 61,200 0.0 海岸基盤整備 993,000 0 0 0 —	_
海岸侵食対策 0 299,219 300,000 0.0 海岸環境整備 0 62,870 61,200 0.0 海岸基盤整備 993,000 0 0 0	284.3
海岸環境整備 0 62,870 61,200 0.0 海岸基盤整備 993,000 0 0 —	0.
海 岸 基 盤 整 備 993,000 C O —	0.0
	0.
	_
	91.
河 川 管 理 131,114 33,614 33,614 390.1	390.
河 川 調 査 60,000 61,975 61,975 96.8	96.
原 河 川 改 良 668,000 586,700 586,700 113.9	113.
河 川 維 持 178,665 163,828 310,828 109.1	57.
県単河川環境整備 0 0 一	_
地盤沈下対策補助 16,000 16,000 16,000 100.0	100.
単 県単河川総合開発 203,476 95,625 95,275 212.8	213.
河川総合開発関連 地域活性化対策 34,000 35,700 35,700 95.2	95.
河川構造物緊急改築 57,000 56,000 56,000 101.8	

(単位:千円、%)

								(単位:十	· <u>円、%)</u>
	事	業	名		当初	前年当初	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
					(A)	(B)	(C)		
		都市河			C	0	C	_	_
			刊 水 施 設	確 保 整 備	C	24,000	24,000	0.0	0.0
投		水辺野	澴 境	整備	41,300	53,000	33,000	77.9	125.2
		砂防	i 整	備	127,800	84,800	110,000	150.7	116.2
	県	砂防			23,948	26,500	26,500	90.4	90.4
資	\/\	対 策		崩 壊 助	70,000	70,000	70,000	100.0	100.0
		緊 急 第 崩 壊	急 傾 対	斜 地 策	116,400	128,700	132,700	90.4	87.7
		海岸	整	備	302,133	135,815	134,315	222.5	224.9
的		海岸	調	查	C	16,185	16,185	0.0	0.0
	774	災害	関	連	106,000	106,000	446,640	100.0	23.7
	単	水		防	115,000	106,386	136,386	108.1	84.3
経		河川改良	事業	事務費	217,185	37,706	180,268	576.0	120.5
		海岸保全	業事	事務費	19,427	3,435	34,036	565.6	57.1
		砂防改良	集事業	事務費	43,852	8,494	43,997	516.3	99.7
費		県	単	計	2,531,300	1,850,463	2,584,119	136.8	98.0
	直	轄事業	業 負 i	旦 金	6,292,000	4,792,000	4,893,300	131.3	128.6
	投	資 的	経 費	計	20,613,300	19,606,828	20,353,582	105.1	101.3
	人	f	#	費	2,089	2,060	2,060	101.4	101.4
そ	物	ť	4	費	136,392	142,554	136,324	95.7	100.0
の	維	持	甫 修	費	220,910	177,440	202,440	124.5	109.1
	その	D他の汎	肖費的	経費	1,519,217	1,426,154	1,463,772	106.5	103.8
他	そ	0	D	他	C	0	C	-	-
	そ	の	他	計	1,878,608	1,748,208	1,804,596	107.5	104.1
泸	J JI	海	黄	計	22,491,908	21,355,036	22,158,178	105.3	101.5

冶	冯	貝			(単位:千	円、%)
	哥	事 業 名	当初	前年当初	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
		 重要・地方港湾海岸	(A) 121,000	(B) 91,735	(C) 48,000	131.9	252.1
		 重 要 ・地 方 港 湾	250,000	352,000	109,000	71.0	229.4
	補	 特 定 重 要 港 湾 海 岸	548,000	518,965	648,148	105.6	84.5
投		特 定 重 要 港 湾	560,000	1,330,617	668,421	42.1	83.8
		港湾調査事業	C	39,171	15,000	0.0	0.0
	助	長寿命化計画策定 (海岸)	10,000	C	C	_	_
資		長寿命化計画策定 (港湾)	60,000	C	C	_	_
貝		補 助 計	1,549,000	2,332,488	1,488,569	66.4	104.1
		港湾維持	513,780	470,450	467,050	109.2	110.0
		港湾調査	51,200	40,000	40,000	128.0	128.0
的		県 単 港 湾 海 岸 整 備	6,000	8,000	8,000	75.0	75.0
	県	うるおいのある 海 岸 づ く り	32,000	19,000	19,000	168.4	168.4
		県 単 港 湾 整 備	25,800	33,000	66,000	78.2	39.1
経		県単千葉港海岸整備	23,600	50,550	50,550	46.7	46.7
於主		県 単 千 葉 港 整 備	18,000	18,000	18,000	100.0	100.0
	単	災害関連(港湾)	C	C	110,200	_	0.0
		港湾事業事務費	13,078	1,394	7,635	938.2	171.3
費		特定港湾事業事務費	40,542	8,418	38,292	481.6	105.9
		県 単 計	724,000	648,812	824,727	111.6	87.8
	直	轄事業負担金	270,000	159,000	248,026	169.8	108.9
	投	資的経費計	2,543,000	3,140,300	2,561,322	81.0	99.3
	人	件費	325	325	325	100.0	100.0
そ	物	件費	123,755	123,668	119,708	100.1	103.4
の	維	持補修費	107,380	107,476	107,476	99.9	99.9
	その	り他の消費的経費	686,417	679,581	688,000	101.0	99.8
他	そ	の他	d	C	58,721	_	0.0
	そ	の 他 計	917,877	911,050	974,230	100.7	94.2
	港	湾 費計	3,460,877	4,051,350	3,535,552	85.4	97.9

都市計画費

			((単位:千	円、%)			
	事	事業 業	3	当初	前年当初	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
				(A)	(B)	(C)		
		公 共 公 園] 整 備	465,231	629,612	613,735	73.9	75.8
		公 共 街 路	ト 整 備	Q	1,749,053	1,713,192	0.0	0.0
投	補	住宅市街地基	基盤整備	q	1,783,976	1,592,000	0.0	0.0
		地域活力基盤 金 (街	創造交付 路)	q	2,998,971	2,112,780	0.0	0.0
		社会資本整備統金 (公共	総合交付 街 路)	1,395,000	q	C	_	_
資	助		総合交付 街 路)	796,000	O	C		_
		社会資本整備統金 (街	総合交付 路)	3,119,000	Q	C	_	_
		補 助	計	5,775,231	7,161,612	6,031,707	80.6	95.7
的		県 単 公 園	整 備	153,638	358,609	314,160	42.8	48.9
		災害関連((公園)	q	Q	95,500	_	0.0
	県	地方特定道	路整備	686,000	304,000	243,000	225.7	282.3
経		県 単 街 路	ト 整 備	570,634	580,000	418,000	98.4	136.5
		日本高速道路的 務 返 済 機 構		119,000	110,000	110,000	108.2	108.2
	単	公園事業	事務費	7,545	3,388	17,142	222.7	44.0
費		街路事業	事務費	130,366	22,000	74,679	592.6	174.6
		県 単	計	1,667,183	1,377,997	1,272,481	121.0	131.0
	投	資 的 経	費計	7,442,414	8,539,609	7,304,188	87.2	101.9
	人	件	費	26,433	25,962	24,408	101.8	108.3
そ	物	件	費	39,896	42,391	36,976	94.1	107.9
の	維	持補	修費	37,741	51,112	64,900	73.8	58.2
	その	り他の消費	的 経 費	1,022,703	1,002,305	987,690	102.0	103.5
他	そ	の	他	3,770,669	3,930,374	3,967,028	95.9	95.1
	そ	の 他	計	4,897,442	5,052,144	5,081,002	96.9	96.4
都	3 🕇	計画質	計	12,339,856	13,591,753	12,385,190	90.8	99.6

宅 地 費

<u>(単位:千円、%)</u> 当初 前年当初 前年最終 事 業 名 (A)/(B (A)/(C(A) (B) (C) 地域活力基盤創造交付 894,180 1,125,000 941,000 125.8 119.6 金(土地区画整理) 補 組合施行土地区画 投 400,000 1,438,800 1,330,000 27.8 30. 整理事業費補助 助 補 助 計 65.4 1,525,000 2,332,980 2,271,000 67.2 資 県単つくばエクスプレ 240,426 284,502 283,102 84.5 84.9 沿 線 備 単 金 田 925,316 967,352 928,309 95.7 99.7 県 地区画 理 的 街 地 再 開 市 292,250 224,100 192,200 130.4 152. 費 補 助 土地区画整理事業費補 単 8,800 8,390 97.6 9,020 104.9 経 費 県 単 計 1,466,792 1,484,974 1,412,00 98.8 103.9 費 受 託 事 業 投資的経費計 2,991,792 3,817,954 3,683,001 78.4 81.2 件 費 9,364 10,459 89.5 102.0 9,179 そ 物 件 費 18,838 17,663 92.4 20,384106.7 費 維 持 補 修 179 0.0 の その他の消費的経費 231,857 213,619 212,576 108.5 109. そ **ത** 他 1,973,733 2,000,790 1,976,595 98.6 99.9 他 そ 他 計 **ത** 2,233,792 2,245,252 2,216,192 99.5 100.8 宅 地 費 計 5,225,584 5,899,193 6,063,206 86.2 88.6

住 宅 費

<u>(単位:千円、%)</u> 当初 前年当初 前年最終 事 業 名 (A)/(B (A)/(C (C) (A) (B) 公営住宅建設 2,206,463 2,448,096 2,448,096 90. 90. 補 投 公営住宅管理事業 80,000 60,000 40,000 133.3 200.0 助 補 助 計 2,286,463 2,508,096 2,488,096 91.2 91.9 資 住 宅 営 120,000 130,000 60,000 92.3 200.0 備 的 県 公営住宅建設事業事務 58,537 86,504 86,504 67.7 67.7 費 経 応急仮設住宅建設事業 1,200,000 0.0 県 単 計 178,537 216,504 1,346,504 82.5 13.3 費 投資的経費計 2,465,000 2,724,600 3,834,600 90.5 64.3 人 件 費 84,163 86,663 84,804 100.8 97.9 そ 物 件 費 73,171 76,120 74,212 96. 98.6 維 持 補 修 費 1,935,000 1,940,000 1,987,030 99.7 97.4 その他の消費的経費 907,546 1,031,596 905,935 88.0 100.2 そ 他 の 他 そ 他 の 計 3,000,521 3,131,879 3,053,840 95.8 98.3 住 宅 費 計 5,856,479 6,888,440 5,465,521 93.3 79.3

災害復旧費

(単位:千円、%) 当初 前年当初 前年最終 事 業 名 (A)/(B)(A)/(C(A) (B) (C) 路 橋 IJ 66,000 124,96 104,000 52.8 63.5 旧 復 補 | 河川海岸災害復旧 935,000 2,121,720 1,673,000 44. 55.9 投 港湾災害復旧 10,000 78,050 106,000 12.8 助 | 公共公園災害復旧 30,000 0.0 補 助 計 1,011,000 2,324,731 1,913,000 43.5 52.8 資 道 路 橋 り ょ 102.2 4,600 4,500 21,500 21.4 害 復 IΒ 河川海岸災害復旧 5,400 5,400 7,400 100.d 73.0 的 県港湾災害復旧 255,000 0.0 公園災害復旧 0.0 26,000 道路災害復旧事業事 経 429 200 0.0 **単**河川災害復旧事業事 7,347 28,580 0.0 港湾災害復旧事業事 27 費 県 単 計 338,680 3.0 10,000 17,947 55.7 投資的経費計 1,021,000 2,251,680 2,342,678 43.6 45.3 人 件 費 2,228 240 3,339 66.7 928.3 そ 物 件 費 587 3,36 60 17.5 978.3 維 持 補 修 費 の その他の消費的経費 そ **ത** 他 他 そ 他 の 計 2,815 6,700 300 42.0 938.3 災 害復旧 費 計 1,023,815 2,349,378 2,251,980 43.6 45.5 公債費

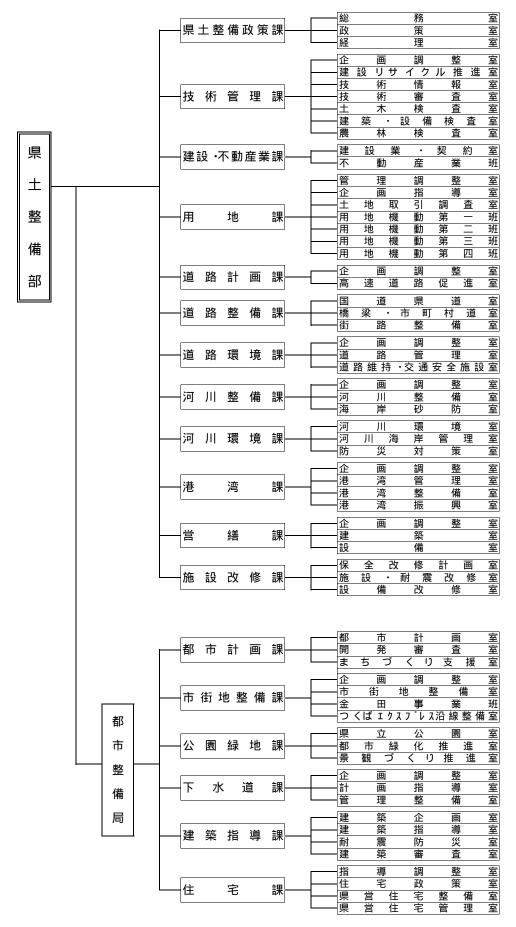
										<u> </u>	·H、%)
		事	業	¥	名		当初	前年当初	前年最終	(A)/(B)	(A)/(C)
							(A)	(B)	(C)	, , , ,	, , , ,
	人			件		費	C	C	C	1	-
そ	物			件		費	C	C	C	-	-
の	維	ŧ	寺	補	修	費	C	C	C	-	-
U	そ	の fl	也の	消	費的	経費	C	C	C	1	-
他	そ			の		他	1,006,087	1,006,273	1,006,273	100.0	100.0
	そ		の		他	計	1,006,087	1,006,273	1,006,273	100.0	100.0
	公	ſ	責	費	t i	Ħ	1,006,087	1,006,273	1,006,273	100.0	100.0

土木管理費

(単位:千円、%) 当初 前年当初 前年最終 事 業 名 (A)/(B)(A)/(C (C) (A) (B) 補 |庁 舎 改 修 投 助 補 助 計 資 庁 舎 建 設 60,000 60,000 0.0 0.0 県 的 建設副産物対策 500 920 920 54.3 54.3 経 単 県 単 計 500 60,920 60,920 0.8 0.8 費 投資的経費計 500 60,920 60,920 0.8 0.8 件 費 11,007,155 12,229,057 12,249,066 90.0 89.9 そ 物 件 費 537,658 545,465 498,849 98.6 107.8 費 維 持 補 修 58,183 71,317 69,317 81.6 83.9 の その他の消費的経費 964,395 1,019,893 873,088 94.6 110.5 そ の 他 他 そ の 他 計 12,567,391 13,865,732 13,690,320 90.6 91.8 管 理 計 土 木 費 12,567,891 13,926,652 13,751,240 90.2 91.4

県 土 整 備 部 機 構 図

体庁) 18課



(出先) 15土木事務所、3港湾事務所、2特設事務所、2ダム管理事務所、3区画整理事務所、3下水道事務所

— Ŧ	葉	±	. 7	k i	事	務	所
夢	南	±	. 7	k	事	務	所
東	葛	飾	土	木	事	務	所
柏	Ξ	Ė	木	事	矛	务	所
ED.	旛	土	. 7	t	事	務	所
成	田	土	. 7	k	事	務	所
香	取	±	. 7	k i	事	務	所
銚	子	±	. 7	k i	事	務	所
海	币	±	. 7	k i	事	務	所
Щ	武	±	. 7	k i	事	務	所
長	生	±	. 7	k i	事	務	所
夷	隅	±	. <i>1</i>	k i	事	務	所
安	房	±	. 7	k i	事	務	所
君	津	±	. 7	k i	事	務	所
市	原	±	. <i>1</i>	k i	事	務	所
千	葉	—— 港	7	雪	事	務	所
葛	南	港	7		事	務	所
木	更	津	港	湾	事	務	所
北	千	葉 道	路	建;	設 事	務	所
真	間	Ш	改	修	事	務	所
亀	山 •	片倉	゙ヺ	ム管	理	事 務	所
高	滝	ダ」	ム 管	第 理	事	務	所
流	Щ	X į	画 虫	と 理	事	務	所
柏	X	画	整	理	事	務	所
木	更	津区	画	整:	理事	務	所
- 印	旛				事		所
- 手) 賀			K 道			所
- - 江	戸						所
1	, .		r /J S8-		: 7	力	171

(本庁) 〒 260-8667 千葉市中央区市場町 1-1

課名	電話	FAX	にと
県土整備政策課	223-3103	227-0139	部内の政策立案 評価 調整、部内の予 算経理
技術管理課	223-3461	227-1075	建設技術の調査 指導、工事及び委託設計業務等の検査 指導、工事の安全対策、公共工事の品質確保の促進に関する法律等の推進、土木工事に係る設計積算 積算基準及び仕様書 技術基準等の改定、建設副産物対策、公共事業のコスト縮減の推進、低入札価格調査
建設 •不動産業課	223-3237	225-4012	建設業許可・指導監督、経営事項審査、 工事契約事務の指導、入札、宅地建物取 引業の免許・宅地建物取引主任者登録・ 指導、住宅瑕疵担保履行法の届出指導
用地課	223-3348	222-5875	用地 補償の指導 総合調整、登記事務 の指導、国土交通省所管公共用財産及 び県有財産の管理、土地取引の届出審 査 指導、地価調査、地籍調査、不動産鑑 定士 業者の登録
道路計画課	223-3292	224-3150	道路事業の計画 総合調整、高規格幹線 道路等の整備促進
道路整備課	223-3257	201-2621	国道 県道 都市計画道路の整備、橋梁 の建設、鉄道との立体交差化事業、市町 村道の技術的支援
道路環境課	223-3133	227-0804	路線認定、道路占用許可、道路の現況調 査 舗装補修、災害復旧、交通安全施設 整備
河川整備課	223-3146	227-0259	河川事業 海岸事業等に係る整備 改良・ 企画・立案 推進、砂防事業、地すべり事 業、急傾斜地事業、ダム事業
河川環境課	223-3147	221-1950	河川 海岸等の管理 許認可、不法占用 対策、水防本部、災害復旧

課名	電話	FAX	にこと
港湾課	223-3845	227-0928	港湾及び海岸の計画 調査 整備 管理・ 運営、港湾の振興 ポートセールス、港湾 統計
営繕課	223-3196	201-2618	新規公共建築物の設計 調査 監督、建 築工事の積算基準
施設改修課	223-3206	224-3826	既存公共建築物の保全計画及び改修設 計 調査 監督
都市計画課	223-3162	222-7844	都市計画決定 ・変更、開発行為の許可・ 指導、まちづくり支援
市街地整備課	223-3541	222-4068	土地区画整理、市街地再開発、つくばエ クスプレス沿線整備、東京湾アクアライン 着岸地周辺整備、保留地販売促進
公園緑地課	223-3542 景観づくり 推進室 :223- 3279)	222-6447	都市公園の計画 整備 管理、生産緑地、 風致地区、都市緑化の推進、屋外広告 物、景観形成の推進
下水道課	223-3351	224-5655	下水道の計画、流域下水道の維持管理、 公共下水道 都市下水路の指導、流域下 水道の建設、施設の大規模改築
建築指導課	223-3181	225-0913	建築行政の企画 調整 指導、建築士 建 築士事務所の指導、建築確認審査、建築 許認可、防災 耐震対策、違反建築の防 止
住宅課	223-3255	225-1850	住宅施策の計画 調整、県営住宅の建 設 管理、特定優良賃貸住宅、高齢者向 け優良賃貸住宅、高齢者円滑入居賃貸 住宅、あんしん賃貸支援事業、住まい情 報

(出先)

名 称	千葉土木事務所	電話 043(242)6101
所 在 地	〒 260-0023 千葉市中央区出洲港 11-1	
所管区域	千葉市、習志野市、八千代市	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。)都市	計画 建築

名 称	葛南土木事務所	電話 047(433)2421
所 在 地	在 地 〒 273-0012 船橋市浜町 2-5-1	
所管区域	市川市、船橋市、浦安市	
業務内容	道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。)都市 上記のうち、*印の業務は下記庁舎で行い	
	〒 273-0014 船橋市高瀬町 66-17	電話 047(434)7892

名 称	東葛飾土木事務所	電話 047(364)5136
所 在 地	〒 271-0072 松戸市竹ヶ花 24	
所管区域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、	鎌ケ谷市
業務内容	道路 河川 都市計画 (柏土木事務所が所管す	るものを除く。)

名 称	柏土木事務所	電話 04(7167)1201
所 在 地	〒 277-0005 柏市柏 745	
所管区域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、	鎌ケ谷市
	道路 * 河川 * 都市計画 * 建築	
業務内容	上記のうち、 *印の業務は柏市、我孫子市と	と流山市の一部について
	行います。	

名 称	印旛土木事務所 電話 043(483)1140
所 在 地	〒 285-0026 佐倉市鏑木仲田町 8-1 (千葉県印旛合同庁舎)
所管区域	佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、印旛郡
業務内容	道路 河川 都市計画 建築

名 科	成田土木事務所	電話 0476(26)4831
所 在 地	〒 286-0036 成田市加良部 3-3-2	
所管区域	成田市、富里市、香取郡多古町、山武郡芝山	1 _m l
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	香取土木事務所	電話 0478(52)5191
所 在 地	〒 287-0003 香取市佐原イ 126-6	
所管区域	香取市、香取郡神崎町、香取郡東庄町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	銚子土木事務所	電話 0479(22)6500
所 在 地	所 在 地 〒 288-0837 銚子市長塚町 2-44-9	
所管区域	所管区域 銚子市	
世界 中央 道路 河川 港湾 海岸 (漁港の区域を除く。))
業務内容	都市計画(海匝土木事務所が所管するものを	:除く。)

名 称	海匝土木事務所 電話 0479(72)1100
所 在 地	〒 289-2114 匝瑳市八日市場イ 1999
所管区域	旭市、匝瑳市
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。) 都市計画 建築

名 称	山武土木事務所 電話 0475(54)1131	
所 在 地	〒 283-0006 東金市東新宿 17-6	
所管区域	東金市、山武市、山武郡大網白里町、山武郡九十九里町、	
加昌区域	山武郡横芝光町	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。) 都市計画 建築	

名 称	長生土木事務所	電話 0475(24)4521
所 在 地	〒 297-0026 茂原市茂原 1102-1 (千葉県長生台	同庁舎
所管区域	茂原市、長生郡	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。) 都	市計画 建築

名 称	夷隅土木事務所 電話 0470(62)3311
所 在 地	〒 298-0004 いすみ市大原 8513-1
所管区域	勝浦市、いすみ市、夷隅郡
業務内容	道路 河川 港湾 海岸(漁港の区域を除く。) 都市計画 建築

名 称	安房土木事務所 電話 0470(22)4341
所 在 地	〒 294-0045 館山市北条 402-1 (千葉県安房合同庁舎)
所管区域	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
業務内容	道路 河川 港湾 海岸 (漁港の区域を除く。) 都市計画 建築

名 称	君津土木事務所	電話 0438(25)5131	
所 在 地	〒 292-0833 木更津市貝渕 3-13-34(千葉県君津合同庁舎)		
所管区域 木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市			
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。)都市	計画 建築	

名 称	市原土木事務所	電話 0436(41)1300
所 在 地	〒 290-0067 市原市八幡海岸通 1969	
所管区域	市原市	
業務内容	道路 河川 海岸(漁港の区域を除く。)都市	市計画

名 称	千葉港湾事務所	電話 043(246)6201
所 在 地	〒 260-0024 千葉市中央区中央港 1-6-1	
所管区域 千葉港の区域(市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。)		
業務内容	港湾 海岸	

名 称	葛南港湾事務所 電話 047(433)18	95
所 在 地	〒 273-0012 船橋市浜町 2-5-1	
所管区域 千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域		
業務内容	港湾 海岸	

名 称	木更津港湾事務所	電話 0438(25)5141
所 在 地	〒 292-0833 木更津市貝渕 3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名	称	北千葉道路建設事務所	電話 0476(28)1411
所 在	地	〒 286-0017 成田市赤坂 2-1-14(ボンベル/城田)	店 アネックスロ東 3階)

名	称	真間川改修事務所	電話 047(378)8652
所	在 地	〒 272-0023 市川市南八幡 2-23-1	

		,
名 称	亀山・片倉ダム管理事務所	電話 0439(39)2400
所 在 地	〒 292-0523 君津市豊田 33	
名 称	高滝ダム管理事務所	電話 0436(98)1411
所 在 地	〒 290-0557 市原市養老 468	
名 称	流山区画整理事務所	電話 04(7150)4500
所 在 地	〒 270-0163 流山市南流山 1-13	
所管区域	流山市	
業務内容	区画整理	
名 称	柏区画整理事務所	電話 04(7134)1211
所 在 地	〒 277-0871 柏市若柴 160-1	
所管区域	柏市	
業務内容	区画整理	
名 称	木更津区画整理事務所	電話 0438(37)6611
所 在 地	〒 292-0834 木更津市潮見 7-3-9	
所管区域	木更津市	
業務内容	区画整理	
名 称	印旛沼下水道事務所	電話 043(279)1231
所 在 地	〒 261-0012 千葉市美浜区磯辺 8-24-1	
名 称	手賀沼下水道事務所	電話 04(7143)9104
所在地	〒 277-0862 柏市篠籠田 130	
名 称	江戸川下水道事務所	電話 047(397)6330
所 在 地	〒 272-0137 市川市福栄 4-32-2	